

平成26年度  
通所介護に関わる  
アンケート調査報告書

平成26年8月

公益社団法人 青森県老人福祉協会

# はじめに

本調査結果は、特に通所介護の機能の柱である「機能訓練」「家族支援」に焦点をあてつつ、青森県内における通所介護事業所のサービス提供実態と課題の全体状況を取りまとめたものです。

2013年度の介護給付費実態調査(厚生労働省 平成26年8月7日発表)によりますと、介護サービスと介護予防サービスの利用者は、前年度比22万9900人増の約566万500人となり、6年連続で過去最多を更新しております。この数字を10年前の2003年と比較すると、およそ1.5倍の増加となります。利用される介護サービスの内訳は、在宅サービスの利用者が約346万人であり、そのうち通所介護が約175万人(訪問介護約139万人)、15年度から市町村の事業として段階的に移行される介護予防サービスの利用者については約143万人、介護予防通所介護は約67万人(訪問介護約61万人)です。

今後さらに高齢化が進む日本において、介護保険サービス利用者のさらなる増加は避けられません。そのような中、地域包括ケア体制を構築していきながら、またそれがうまく機能していくために、デイサービスは、地域における地域包括ケア体制の大きな支え手となり他の事業やサービスと組織間連携やサービス連携を相互に好影響しあい相乗効果を高めていかなければならないものです。

本調査がデイサービス事業を地域包括ケアシステムの中の事業として認識し、機能化をはかるための第一歩となり、またこれらの調査を通じて、これからのデイサービスの姿を考えるための一助となることを祈念致します。

最後に、今回の調査の有効回答率は58.2%と、この種の調査としては大変高いものと思われまます。この結果はデイサービス事業者の方々が『自分たちの調査』として考えてくださったからではないでしょうか。回答を寄せてくださったデイサービス事業者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成26年8月

公益社団法人青森県老人福祉協会  
会 長 中山 辰巳

## 本 編

調査概要 .....	P3
------------	----

## 事業所アンケート結果

### I.基本調査結果(青森県調査結果)

1. 法人概要 .....	P7
2. 事業所概要 .....	P8
3. 利用者の状況 .....	P9
4. 事業所で提供しているサービス内容 .....	P16
5. サービスの提供体制 .....	P22
6. 機能訓練の実施について .....	P23
7. 事業所の経営状況、今後の方向性 .....	P25

### II.青森県と全国との比較

1. 法人概要 .....	P29
2. 事業所概要 .....	P30
3. 利用者の状況 .....	P31
4. 事業所で提供しているサービス内容 .....	P38
5. サービスの提供体制 .....	P45
6. 機能訓練の実施について .....	P46
7. 事業所の経営状況、今後の方向性 .....	P48
8. 全国調査データについて .....	P50

## まとめ

まとめ .....	P53
-----------	-----

## 資 料

事業所アンケート票(白票) .....	P57
---------------------	-----

# 本編

## 1. 調査の目的

この調査は、青森県内の事業所がどのようなサービスを提供しているか②利用者の状況③現在の経営課題④都市部と地方との特徴がどのようになっているのか、特に雪国である青森県の特徴がどうなっているのか、その実態を把握するために実施した。

## 2. 実施概要

### ① 調査対象

調査は、青森県内の通所介護事業所及び介護予防通所介護事業所364事業所を対象に実施した。

### ② 調査時点

平成26年3月1ヵ月のサービス提供状況

### ③ 調査時期

平成26年4月から5月までの期間

### ④ 実施方法

郵送にて実施

### ⑤ 回収状況

調査票回収数は212事業所(回収率58.2%)であり、うち212事業所を有効票とした。

■調査票発送	364事業所
■調査票回収数	212事業所
■回収率58.2%	58.2%
うち有効回答表	212事業所
有効回答率	58.2%

# 事業所アンケート結果

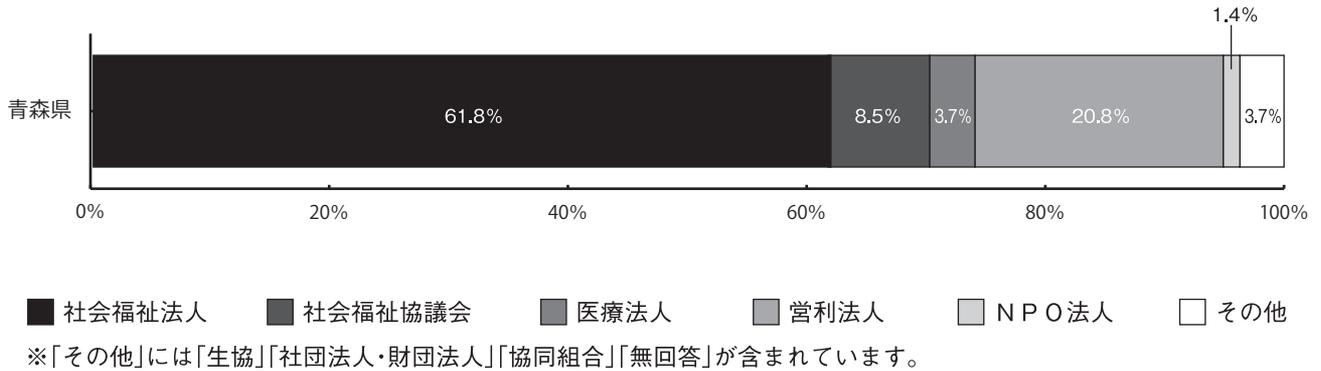
## 1.基本調査結果(青森県調査結果)

# 1. 法人概要

## ① 法人種別

法人種別を見ると、青森県は「社会福祉法人」が61.8%で最も割合が高く、次いで「営利法人」が20.8%を占めている。

図表1 法人種別



※利用者規模別に法人種別を見ると、全体で「社会福祉法人」の割合が高いが、「300人以下」では「社会福祉法人」の割合(46.8%)に次いで「営利法人」の割合(33.8%)が高い。※3月1ヵ月の延べ利用者数

図表2 利用者規模別 法人種別

		合計	Q1. 法人種別									
			社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	公立	事業団	株式会社	生協	NPO法人	その他	無回答
全体		212	131	18	8	0	0	44	3	3	5	0
		100.0%	61.8	8.5	3.8	0.0	0.0	20.8	1.4	1.4	2.4	0.0
Q7 3月の月延べ利用者数	300人以下	77	36	6	3	0	0	26	0	1	5	0
		100.0%	46.8	7.8	3.9	0.0	0.0	33.8	0.0	1.3	6.5	0.0
	301～750人以下	86	60	9	2	0	0	12	2	1	0	0
		100.0%	69.8	10.5	2.3	0.0	0.0	14.0	2.3	1.2	0.0	0.0
	751～900人以下	24	19	2	1	0	0	1	1	0	0	0
		100.0%	79.2	8.3	4.2	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0
901人以上	19	15	0	2	0	0	2	0	0	0	0	
	100.0%	78.9	0.0	10.5	0.0	0.0	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	

## 2・事業所概要

### ① 地域区分

地域区分を見ると「東青地区」「津軽地区」「八戸地区」「西北五地区」「上十三地区」はほぼ同割合である。

図表3 地域区分



### ② 実施している指定通所介護事業

実施している指定通所介護事業を見ると、96%は「介護予防通所介護」も実施している。

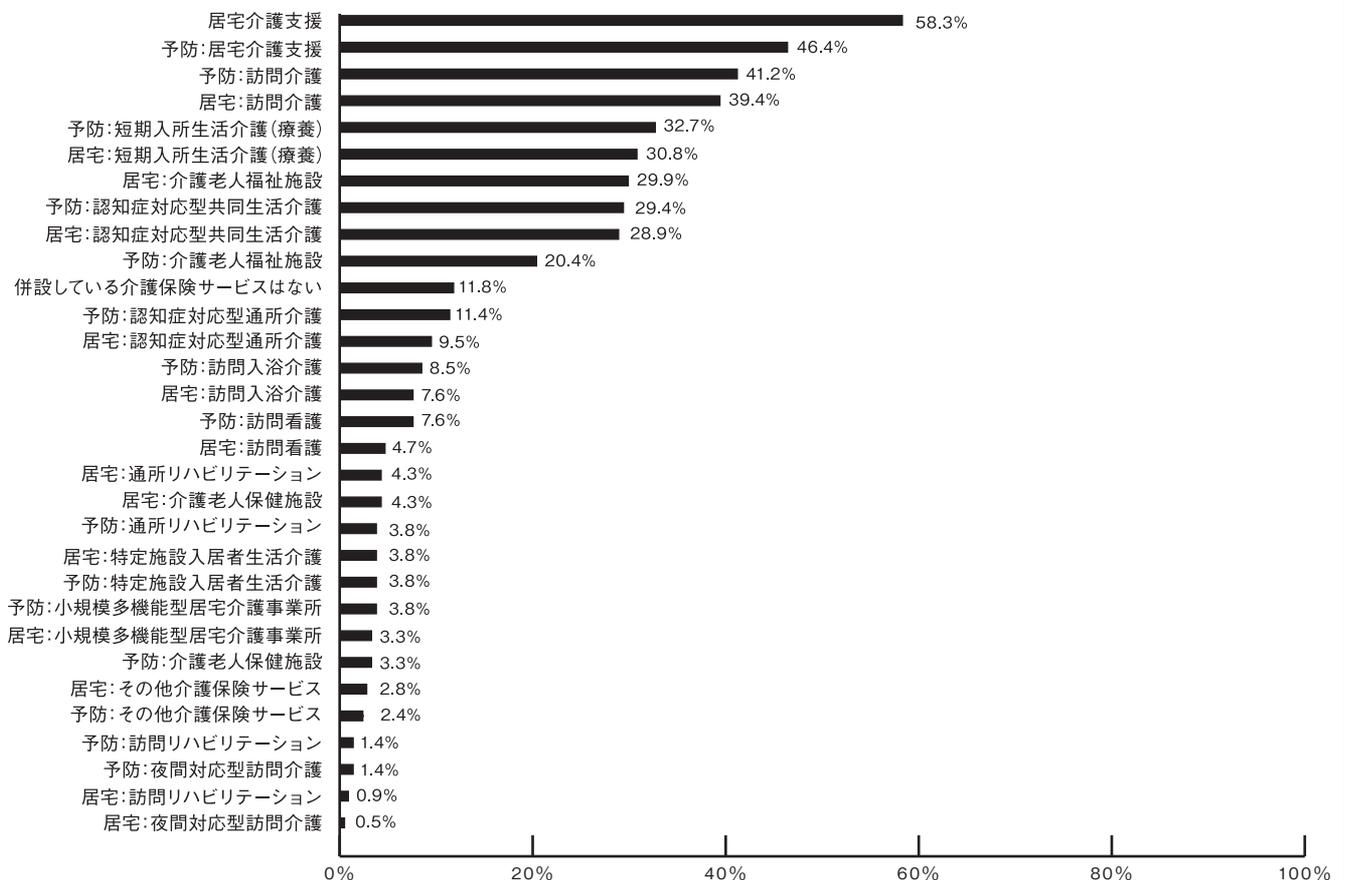
図表4 実施している指定通所介護事業

通所介護	介護予防通所介護
212件	203件

### ③ 事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービス

事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービスをみると、過半数の58.3%が「居宅介護支援事業所」を併設している。「併設している介護保険サービスはない」とする単独事業所は11.8%であった。

図表5 事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービス



# 3・利用者の状況

## ① 1日・1ヵ月の利用状況

1: 4月1日現在の利用定員数・利用登録者数・3月1か月の延べ利用者数

利用定員・利用登録者数・延べ利用者数の平均値は、「利用定員数」は31.9人(単純計算による)、「利用登録者数」が通所介護では53.4人、介護予防通所介護では18.7人となっている。

また「延べ利用者数」をみると、通所介護では365.0人、介護予防通所介護では99.5人となっている。

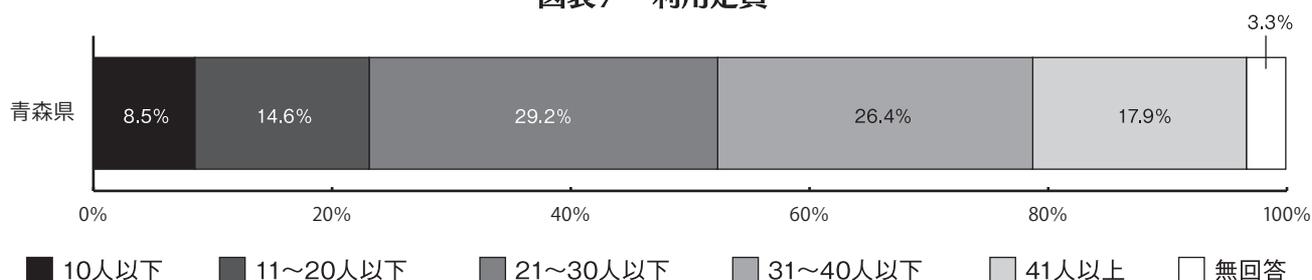
図表6 利用定員・利用登録者数・延べ利用者数:平均値

	通所介護	介護予防通所介護
1)利用定員数(4月1日現在)	31.9人	
2)利用登録者数(実人数)(人)	53.4人	18.7人
3)延べ利用者数(3月1ヶ月)	365.0人	99.5人

2: 利用定員(4月1日(火)現在)

利用定員数の分布をみると、「10人以下」が8.5%、「11~20人以下」が14.6%、「21~30人以下」29.2%、「31~40人以下」が26.4%、「41人以上」が17.9%となっている。

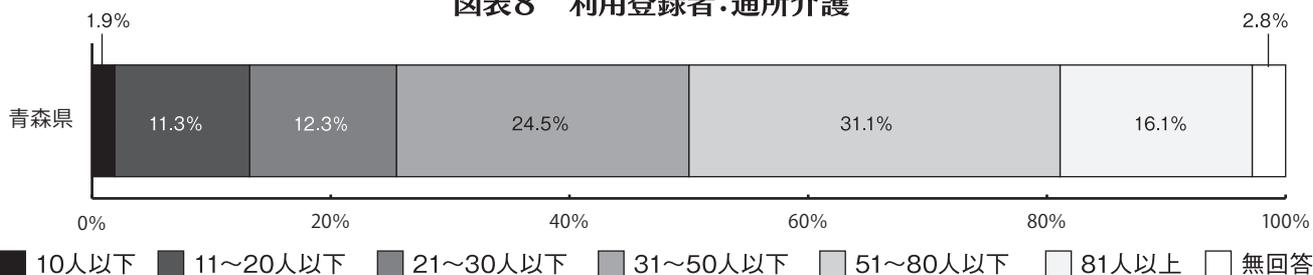
図表7 利用定員



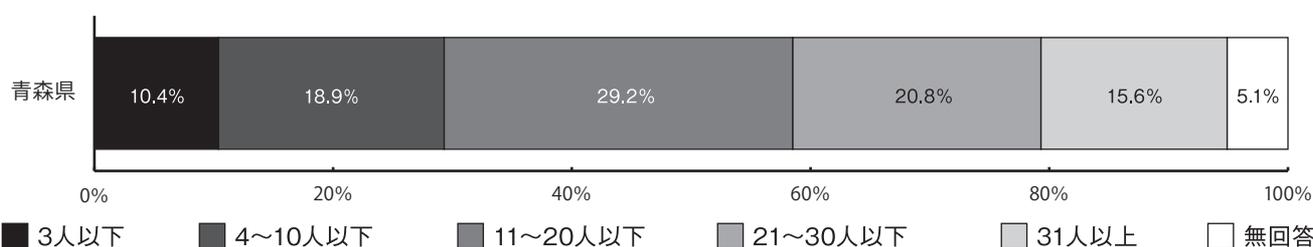
3: 利用登録者数(4月1日(火)現在)

4月1日現在の利用登録者数の分布をみると 通所介護では、「10人以下」が1.9%、「11~20人以下」が11.3%、「21~30人以下」が12.3%、「31~50人以下」が24.5%、「51~80人以下」が31.1%、「81人以上」が16.1%を占めている。介護予防通所介護では「3人以下」が10.4%、「4~10人以下」が18.9%、「11~20人以下」が29.2%、「21~30人以下」が20.8%、「31人以上」が15.6%を占めている。

図表8 利用登録者:通所介護



図表9 利用登録者:介護予防通所介護

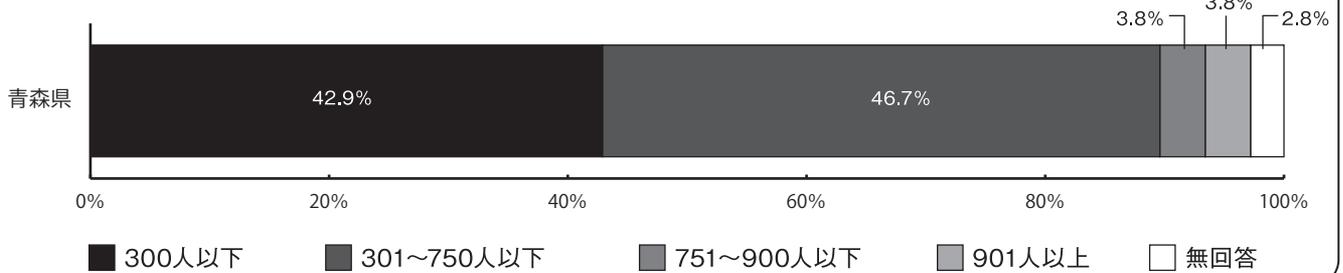


# 3. 利用者の状況

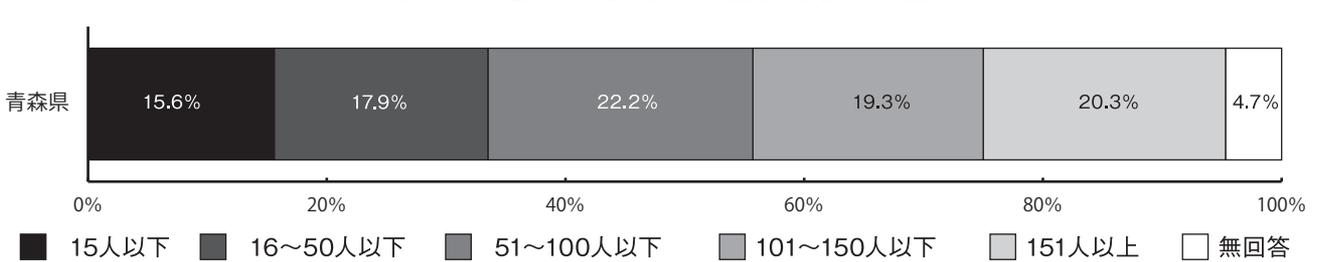
## 4: 3月1ヶ月間の延べ利用者数

3月の月間延べ利用者数の分布をみると、通所介護では「300人以下」が42.9%、「301～750人以下」が46.7%、「751～900人以下」が3.8%、「901人以上」が3.8%を占めている。介護予防通所介護では「15人以下」が15.6%、「16～50人以下」が17.9%、「51～100人以下」は22.2%、「101～150人以下」が19.3%、「151人以上」は20.3%を占めている。

図表10 延べ利用者数:通所介護



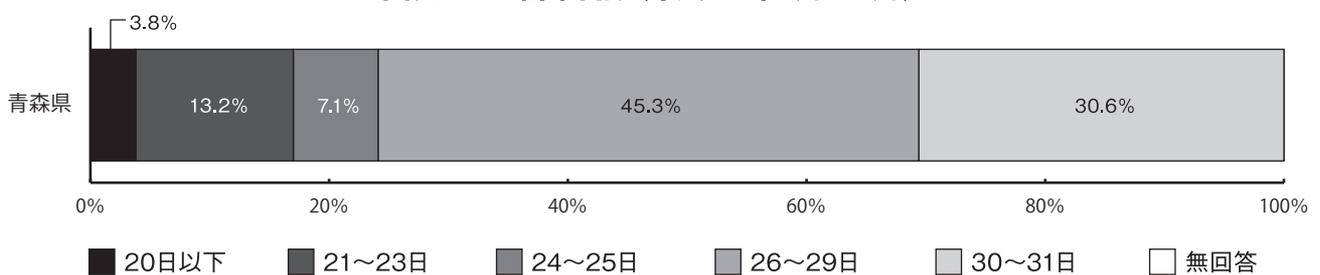
図表11 延べ利用者数:介護予防通所介護



## 5: 営業日数(平成26年3月1ヶ月)

営業日数をみると、「26～29日」が45.3%を占めている。平均は26.5日である。(無回答は0)

図表12 営業日数(平成26年3月1ヶ月)



## 6: 営業日

営業日をみると、「月曜日」～「金曜日」は99%以上の事業所が営業している。「土曜日」は84.0%、「祝日」は92.9%と8～9割強が営業している。「日曜日」は34.4%、「年末年始」は35.4%と3割半程度である。

図表13 営業日

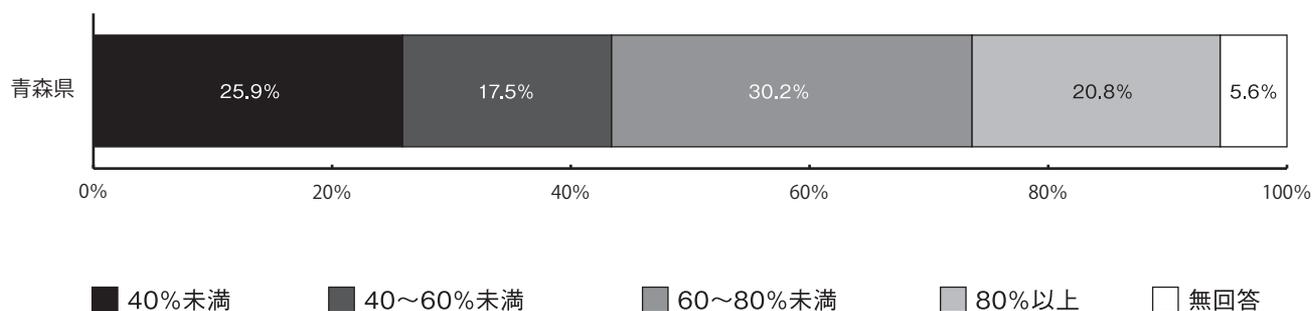
	件数	割合 (%)
月曜日	212	100.0
火曜日	211	99.5
水曜日	210	99.1
木曜日	210	99.1
金曜日	212	100.0
土曜日	178	84.0
日曜日	73	34.4
祝祭日	197	92.9
年末年始	75	35.4

### 3・利用者の状況

#### 7:定員充足率

(「Q7.3 月1ヶ月延べ利用者数」/「Q6. 3月1ヶ月の総営業日数」)/「Q7. 4/1の利用定員数」  
 上記式で算出した定員充足率をみると、「40%未満」が25.9%、「40~60%未満」が17.5%、「60~80%未満」が30.2%、「80%以上」が20.8%を占めている。平均は56%である。

図表14 定員充足率



利用者規模別に定員充足率をみると、他と比較して、「300人以下」は「40%未満」(55.8%)、「751~900人以下」が45.8%、「901人以上」が68.4%で「80%以上」の割合が高くなっている。

図表15 利用者規模別 定員充足率

	合計	定員充足率					
		40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80%以上	無回答	
全体	212	55	37	64	44	12	
	100.0%	25.9	17.5	30.2	20.8	5.7	
3月の月延べ利用者数	300人以下	77	43	12	12	9	1
		100.0%	55.8	15.6	15.6	11.7	1.3
	301~750人以下	86	11	21	37	13	4
		100.0%	12.8	24.4	43.0	15.1	4.7
	751~900人以下	24	1	1	10	11	1
		100.0%	4.2	4.2	41.7	45.8	4.2
901人以上	19	0	0	6	13	0	
	100.0%	0.0	0.0	31.6	68.4	0.0	

# 3・利用者の状況

## ② 要支援・要介護別・男女別・年齢別の利用登録者数

### 1: 要支援・要介護別、男女別、年齢別の利用登録者の比率

要支援・要介護別、年齢別、男女別の利用登録者の比率について、男性、女性ともに要介護者割合が多く、要支援・要介護者ともに75歳以上の利用者が多い。

図表16 区分別 性別の利用登録者の比率

区分	男性	女性
①要支援	15.8	29.6
②要介護	84.2	70.4
%	100	100

図表17 区分別 年齢別の利用登録者の比率

区分	40~64歳	65~74歳	75歳以上	%
①要支援	1.2	8.4	90.4	100
②要介護	2.4	10.4	87.2	100

### 2: 性別・年齢別の利用登録者数の平均値

性別・年齢別の利用登録者数の比率について、男女併せて「75歳以上」が88.0%を占めている。性別×年齢別では、「女性で75歳以上」が66.6%を占めている。

図表18 性別・年齢別の利用登録者数の比率

区分	40~64歳	65~74歳	75歳以上	%
①要支援	1.2	4.6	21.4	27.2
②要介護	0.9	5.3	66.6	72.8
②要介護	2.1	9.9	88.0	100

性別・年齢別の利用登録者数の利用比率をみると、男性は「65~74歳」が16.9%で女性と比較して割合が高くなっている。女性は「75歳以上」が91.5%を占めている。

図表19 性別・年齢別の利用登録者数の比率

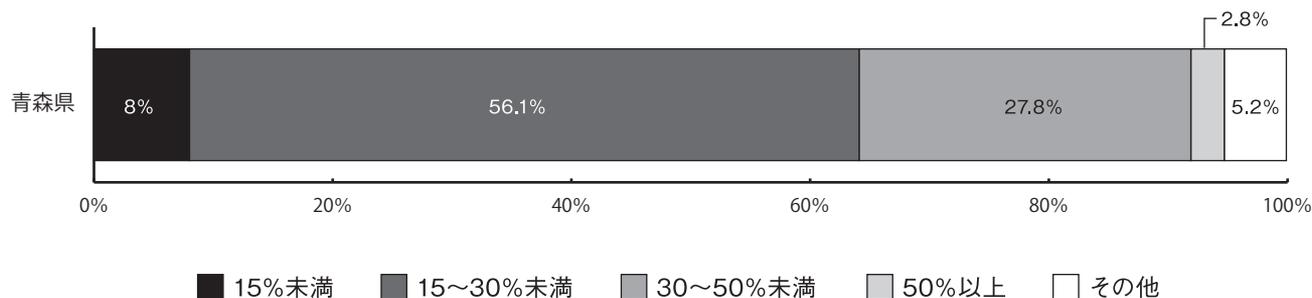
区分	40~64歳	65~74歳	75歳以上	%
①要支援	4.4	16.9	78.7	100
②要介護	1.2	7.3	91.5	100

# 3・利用者の状況

## 3: 利用登録者の男性比率

利用登録者の男性比率について、各事業所の比率をみると、「15%未満」が8.0%、「15～30%未満」が56.1%、「30～50%未満」が27.8%、「50%以上」が2.8%を占めている。平均は26.2%である。

図表20 利用登録者の男性比率



利用者規模別に男性利用者比率をみると、いずれの「利用者規模」においても「15～30%未満」の割合が高いが、「300人以下」は「15%未満」が11.7%と他の利用者規模と比較すると高い。

図表21 利用者規模別 利用登録者の男性比率

		定員充足率					
		合計	15%未満	15～30%未満	30～50%未満	50%以上	無回答
全体		212	17	119	59	6	11
		100.0%	8.0	56.1	27.8	2.8	5.2
3月の月延べ利用者数	300人以下	77	9	38	23	4	3
		100.0%	11.7	49.4	29.9	5.2	3.9
	301～750人以下	86	4	47	23	8	4
		100.0%	4.7	54.7	26.7	9.3	4.7
	751～900人以下	24	1	12	8	2	1
		100.0%	4.2	50.0	33.3	8.3	4.2
	901人以上	19	0	14	3	2	0
		100.0%	0.0	73.7	15.8	10.5	0.0

# 3・利用者の状況

## ③ 利用者の同居家族形態

利用登録者の同居家族形態について、「子や孫などの家族と同居」が61.5%、「独居(ご自宅)」16.4%、「独居(サ高住・有料老人ホーム)」10.0%、「高齢者夫婦のみ」は10.8%となっている。

図表22 利用者の同居家族形態

同居家族形態	比率(%)
独居(ご自宅)	16.4
独居(サ高住・有料老人ホーム)	10
高齢者夫婦のみ	10.8
子や孫などの家族と同居	61.5
その他	1.3
計	100

## ④ 利用者の利用年数(登録年数)

利用者利用年数(登録年数)について、「1年以上3年未満」が29.5%で最も割合が高く、次いで「1年未満」が22.1%、「5年以上10年未満」が20.4%、「3年以上5年未満」が19.8%、「10年以上15年未満」6.6%で続いている。最長年数の平均は11.1年である。

図表23 利用者の利用年数(登録年数)

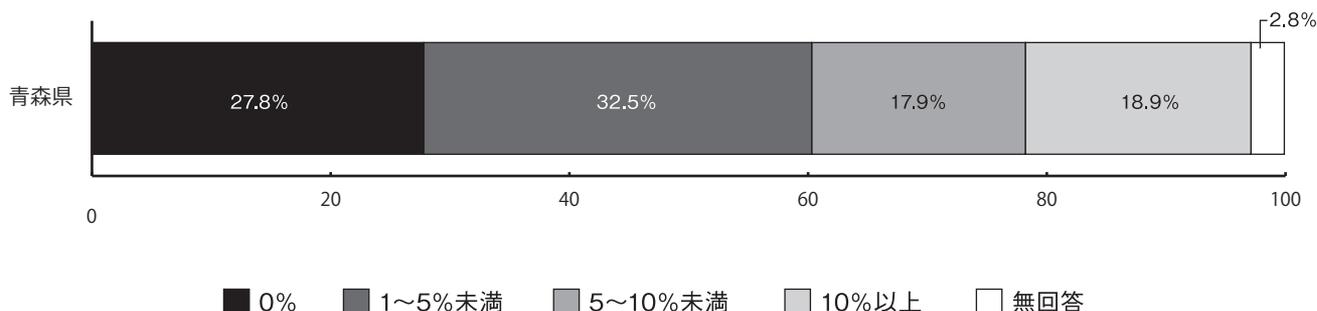
同居家族形態	比率(%)
1年未満	22.1
1年以上3年未満	29.5
3年以上5年未満	19.8
5年以上10年未満	20.4
10年以上15年未満	6.6
15年以上20年未満	1.3
20年以上	0.3
計	100

### 3・利用者の状況

#### ⑤ 3月1か月間の利用者の中で、医療的ケアが必要な利用者の比率

3月1か月間の利用者の中で、※医療的ケアが必要な利用者(実人数)の比率をみると、「0%(いない)」、「～5%」が3割弱、「5～10%未満」が3割強、「10%以上」が2割強を占めている。

図表24 3月1ヶ月間の利用者の中で、医療的ケアが必要な利用者の比率



利用者規模別に3月1か月間の利用者の中で、医療的ケアが必要な利用者(実人数)の比率をみると、他と比較して「300人以下」は「いない(0%)」(46.8%)の割合が高くなっている。

図表25 利用者規模別 3月1か月の利用者の中で医療的ケアが必要な利用者(実人数)の比率  
(数値解答)

	合計	3月1か月で医療的ケアが必要な利用者の比率					
		0%(いない)	1～5%未満	5～10%未満	10%以上	無回答	
全体	212	59	69	38	40	6	
	100.0%	27.8	32.5	17.9	18.9	2.8	
3月の月延べ利用者数	300人以下	77	36	18	10	13	0
		100.0%	46.8	23.3	13.0	16.9	0.0
	301～750人以下	86	16	33	18	17	2
		100.0%	18.6	38.4	20.9	19.8	2.3
	751～900人以下	24	3	11	4	5	1
		100.0%	12.5	45.8	16.7	20.8	4.2
901人以上	19	3	7	5	4	0	
	100.0%	15.8	36.8	26.3	21.1	0.0	

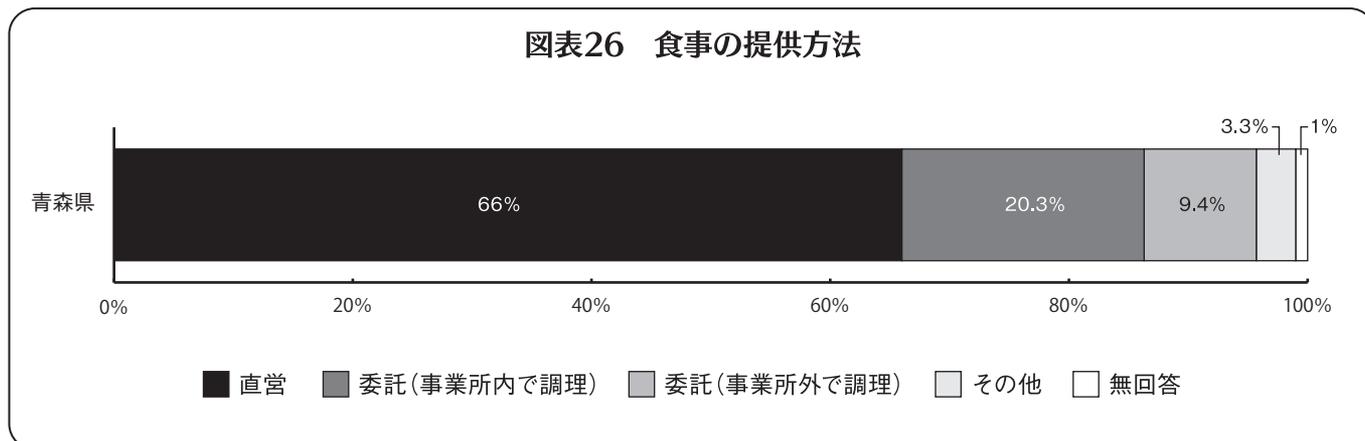
※【対象となる「医療的ケア」の種類】 点滴の管理・レスピレーター・気管切開の処置・酸素療法・経管栄養・モニター測定・疼痛の看護・透析・じょくそうの処置・中心静脈栄養・ストーマの処置・カテーテル

# 4・事業所で提供しているサービス内容

## ① 食事の提供方法

食事の提供方法をみると、「直営」が66.0%と過半数を占め、「委託（事業所内で調理）」（20.3%）、「委託（事業所外で調理）」（9.4%）が合わせて29.7%である。

図表26 食事の提供方法

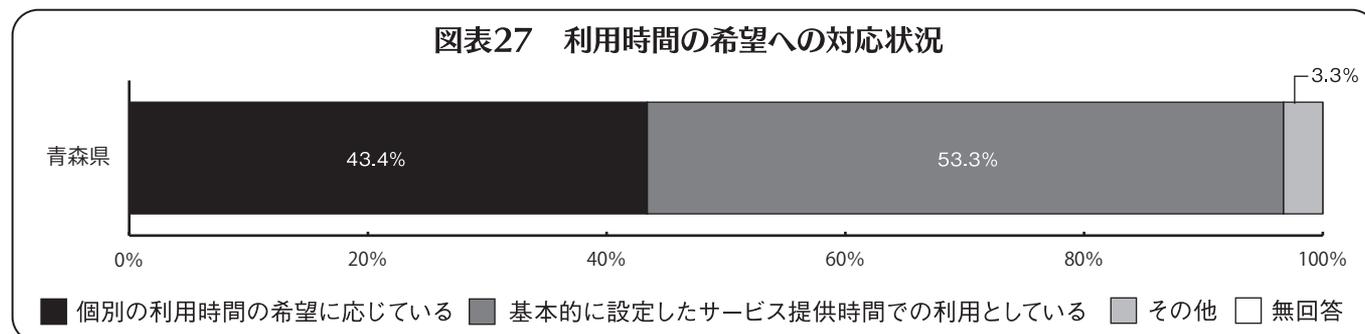


## ② 利用時間

### 1: 利用時間の希望への対応

利用時間の希望への対応状況をみると、「個別の利用時間の希望に応じている」事業所43.4%、「基本的に設定した時間での利用としている」53.3%である。その他として「やむを得ない場合」「事前相談」となっている。

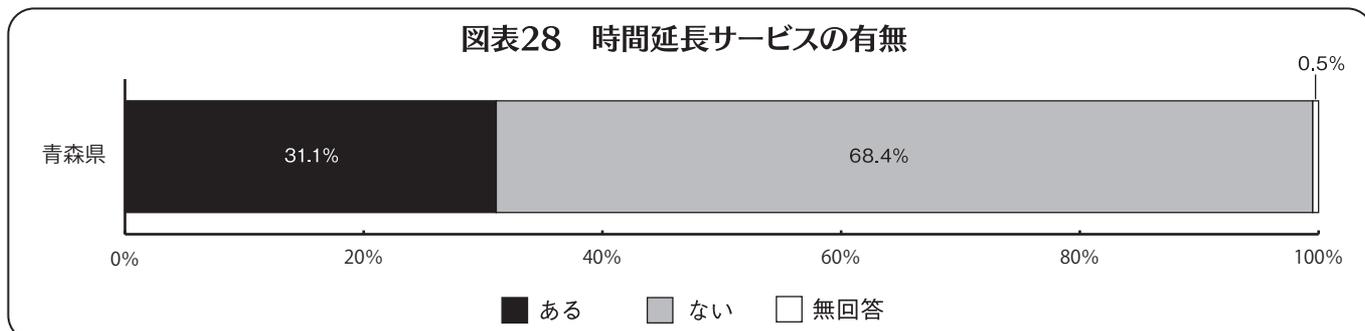
図表27 利用時間の希望への対応状況



### 2: 時間延長サービス体制

時間延長サービス体制の有無をみると、時間延長サービスが「ある」事業所は31.1%と3割強である。「ある」の主な理由は「家族の希望」「農作業が忙しい時」が多く、「ない」の主な理由は「利用者や家族からの希望がない」「職員の確保ができない・職員体制が整っていない」が多い。

図表28 時間延長サービスの有無



### 3: 宿泊サービスの実施状況

宿泊サービスの実施状況をみると、「実施していない」事業所が94.8%である。実施している事業所は1件であり、①定員「30名」、②3月1か月間の延べ利用者数は「922名」である。制限を設けて実施している事業所は5件である。

# 4・事業所で提供しているサービス内容

## ③ 送迎の実施状況

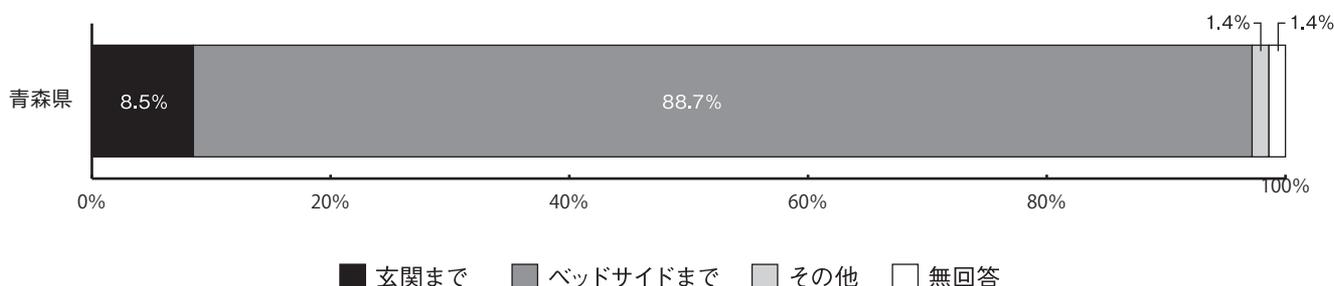
### 1:送迎の実施状況

送迎の実施状況を見ると、99%の事業所が実施しており、「実施していない」事業所は0.5%である。

### 2:送迎の対応状況

送迎の対応状況を見ると、ベッドサイドまでが88.7%と割合が高い。その他の回答としては「利用者の世帯状況や、区分支給限度額によりケアマネからの要望等支援内容に差があり過ぎる。」「本人の身体状況、ご家族の健康状況・生活状況によりベットから離床、着替え後に送迎するケースあり。」となっている。

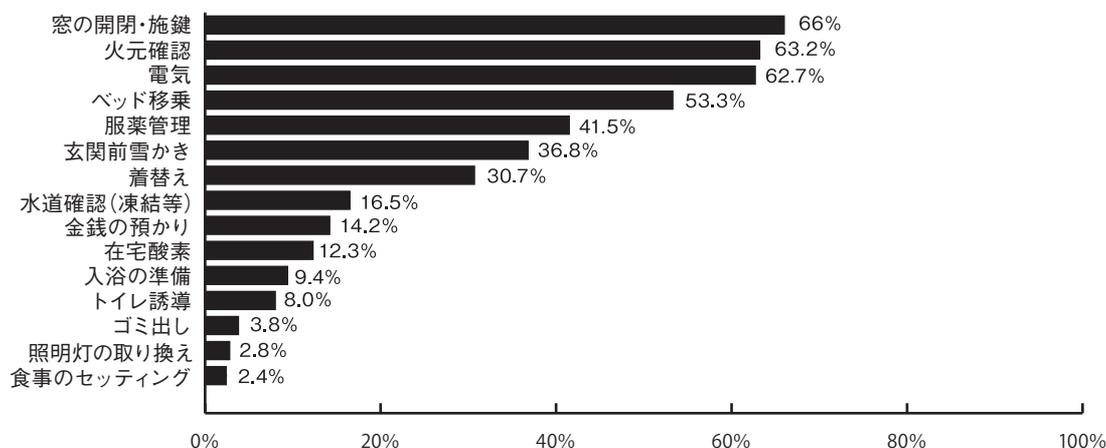
図表29 送迎の対応状況



### 3:送迎の際の特別のサービス

送迎の際の特別なサービスとしては、「窓の開閉」「施錠」「火元確認」「電気の消灯」といった家の安全確認は6割以上の事業所で行っており、「服薬管理」「ベッド移乗」についても個々に対応している。また「玄関前雪かき」も4割程度の事業所で行っている。

図表30 送迎の際の特別のサービス(複数回答)



### 4:事業所から現在の利用者宅訪問に要する片道の時間距離

事業所から現在の利用者宅訪問に要する片道の時間距離について、各事業所に平均を記入してもらった平均値を見ると、「①最長時間」は約29分、「②最短時間」は約5分、「③平均時間」は約19分となっている。

図表33 片道の時間距離の平均値

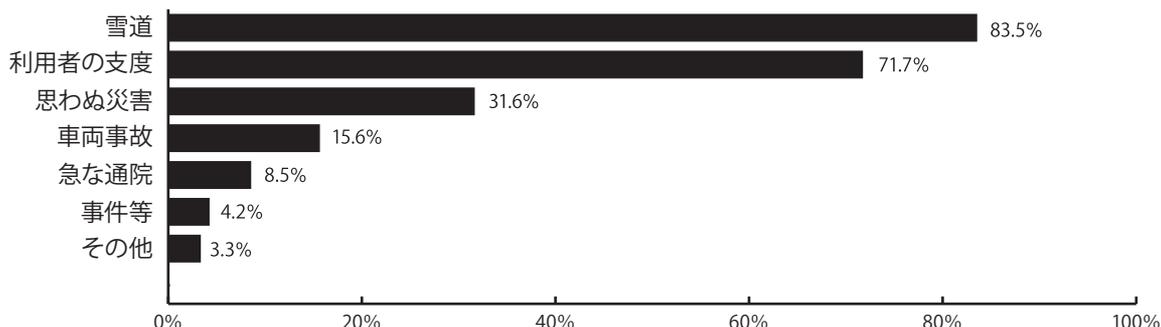
①最長時間	約29分
②最短時間	約5分
③平均時間	約19分

# 4・事業所で提供しているサービス内容

## 5:利用者宅へ遅れたことがある事業所について、その理由

送迎の際に、91%の事業所が利用者宅へ遅れたことがあると答え、ないと答えた事業所は8%であった。その理由として「雪道で交通渋滞に巻き込まれて遅れた」が83.5%、「利用者の支度で遅れた」が71.7%「思わぬ災害により遅れた」が31.6%を占め、最長時間の平均は、雪道で約42分、災害で約44分、利用者の支度で約19分であった。

図表31 遅れた理由(複数回答)

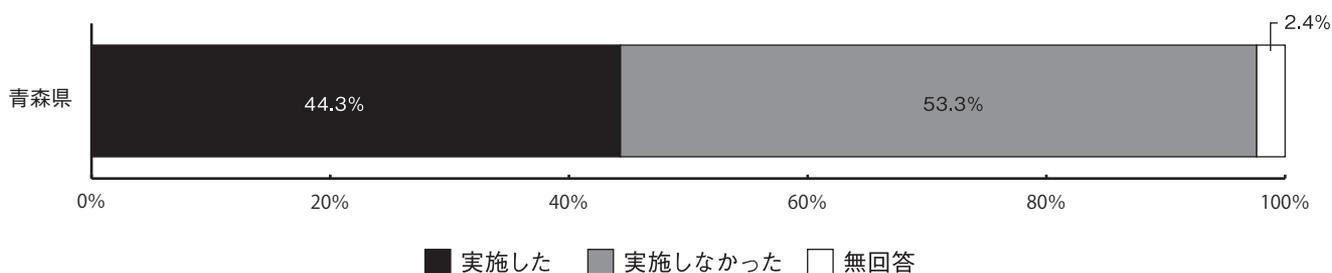


## ④ 施設外プログラムの実施状況

### 1:施設外プログラムの実施の有無

施設外プログラムの実施に有無をみると、「実施した」事業所は44.3%である。平均実施回数は16回である。

図表32 施設外プログラムの実施の有無



利用者規模別に施設外プログラムの実施の有無をみると、「901人以上」で「実施した」(57.9%)割合が高くなっている。

図表33 利用者規模別 施設外プログラムの実施の有無

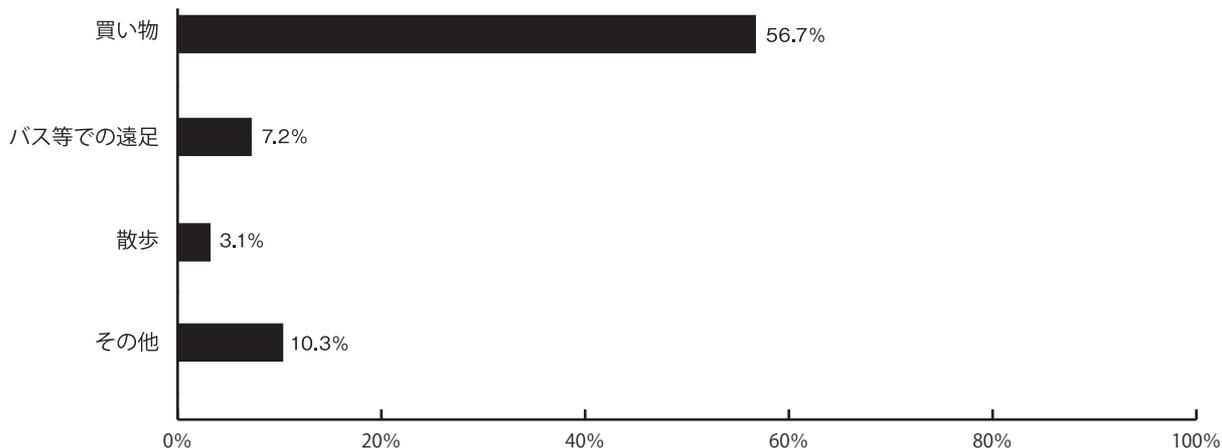
		合計	施設外でのプログラム実施状況		
			実施した	実施しなかった	無回答
全体		212	94	113	5
		100.0%	44.3	53.3	2.4
3月の月延べ利用者数	300人以下	77	34	42	1
		100.0%	44.2	54.5	1.3
	301～750人以下	86	36	47	3
		100.0%	41.9	54.7	3.4
	751～900人以下	24	12	12	0
		100.0%	50.0	50.0	0
	901人以上	19	11	8	0
		100.0%	57.9	42.1	0.0

# 4・事業所で提供しているサービス内容

## 2: 施設外プログラムの内容

実施している主な施設外プログラムの内容(施設外プログラムを実施しなかった事業所を除く)は「買い物」の割合が56.7%と高く、「その他」としては「博物館や郷土館の見学」「食事会」「誕生会」「ドライブ」「4月からスタート」となっている。

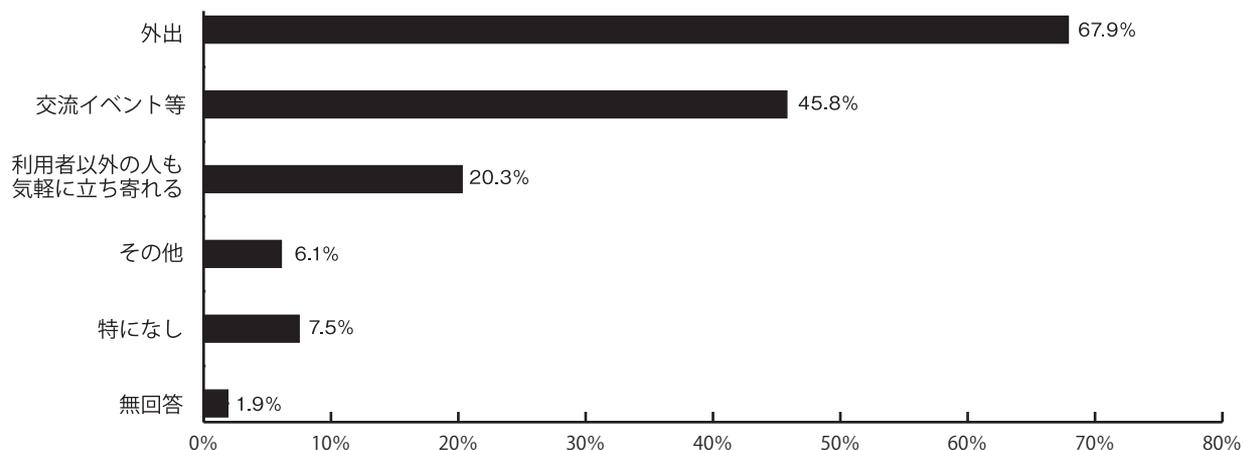
図表34 施設外プログラムの内容(複数回答)



### ⑤ 利用者が地域や社会との関わりが持てるように工夫して取り組んでいること

利用者が地域や社会との関わりが持てるように工夫して取り組んでいることをみると、「事業所において、遠足や外出先を開拓し、外出先で社会と関わることのできる機会を提供している」が67.9%と割合が高く、「事業所で交流イベント等を企画し、地域の団体や住民等へ参加を働きかけている」が45.8%と続いている。「特に取り組んでいることはない」としている事業所は7.5%だった。

図表35 利用者が地域や社会と関わりが持てるように工夫して取り組んでいること(複数回答)

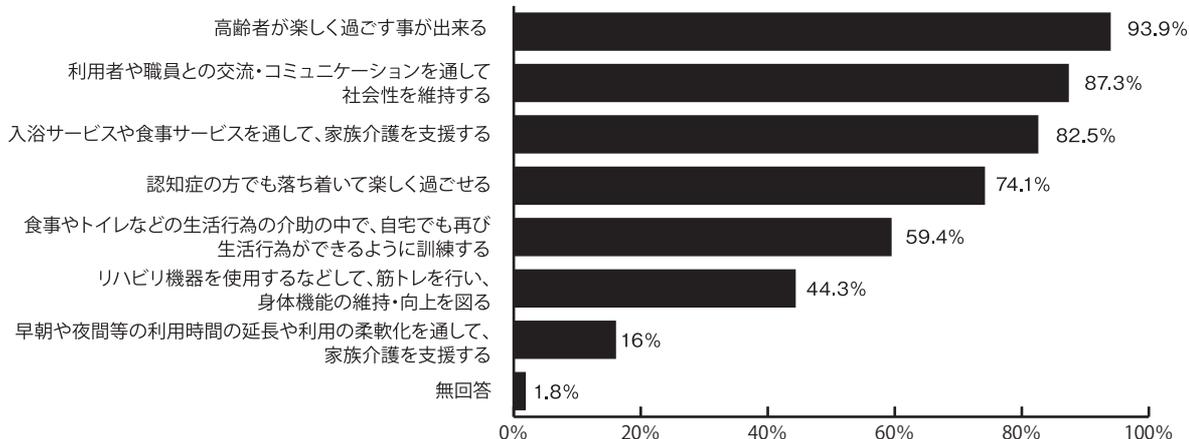


# 4・事業所で提供しているサービス内容

## ⑥ 現在、機能達成に最も力を入れている事業

現在、機能達成に最も力を入れている事業をみると、「高齢者が楽しく過ごすことができる」が93.9%で最も割合が高い。次いで「利用者や職員との交流コミュニケーションを通して社会性を維持する」「入浴サービスや食事サービスを通して、家族介護を支援する」「認知症の方でも落ち着いて楽しく過ごせる」の割合が高く、「早朝や夜間等の利用時間の延長や利用の柔軟化を通して、家族介護を支援する」が最も低い。

図表36 現在、機能達成に最も力を入れている事業(複数回答)



利用者規模別に機能の達成目標をみると、他と比較して「リハビリ機器を使用するなどして、筋トレを行い、身体機能の維持・向上を図る」のは「751～900人以下」「901人以上」で多い。

図表37 利用者規模別 現在、機能達成に最も力を入れている事業

	合計	楽しく過ごす事が出来る	生活行為の訓練	身体機能の維持向上	入浴や食事サービスを通しての家族支援	柔軟化や利用の時間延長や利用の柔軟化を通しての家族支援	交流・コミュニケーションを通しての社会性の維持	認知症の方でも落ち着いて楽しく	無回答	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	
全体	212	199	126	94	175	34	185	157	1	
		93.9	59.4	44.3	82.5	16.0	87.3	74.1	0.5	
3月の月延べ利用者数	300人以下	77	69	38	29	57	11	65	52	1
			89.6	49.4	37.7	74.0	14.3	84.4	67.5	1.3
	301～750人以下	86	84	58	33	76	13	76	68	0
			97.7	67.4	38.4	88.4	15.1	88.4	79.1	0.0
	751～900人以下	24	24	17	16	22	6	22	21	0
			100.0	70.8	66.7	91.7	25.0	91.7	87.5	0.0
901人以上	19	17	11	12	16	4	18	12	0	
		89.5	57.9	63.2	84.2	21.1	94.7	63.2	0.0	

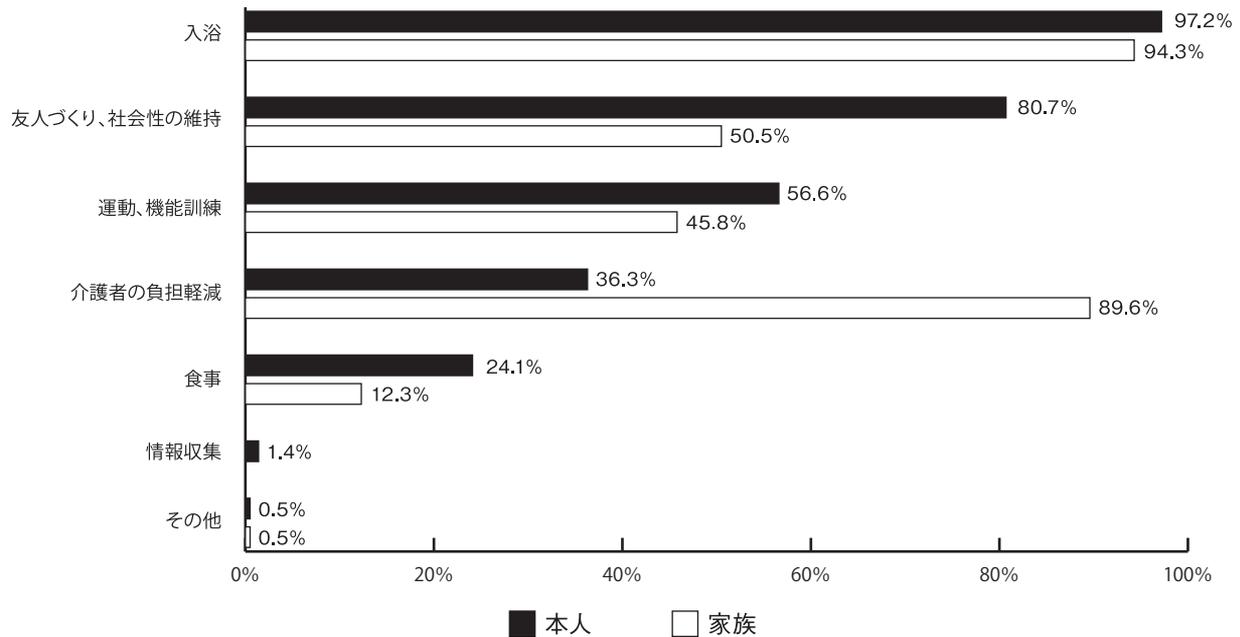
## 4・事業所で提供しているサービス内容

### ⑦ 利用者や家族の利用ニーズや要望

利用者や家族の利用ニーズや要望をみると、本人は「入浴」が97.2%と高く、次いで「友人づくり、社会性の維持」(80.7%)、「運動、機能訓練」(56.6%)となっている。家族も「入浴」が94.3%と高く、次いで「介護者の負担軽減」(89.6%)と高い。

図表38 利用者や家族の利用ニーズや要望(青森県)

(複数回答:多いものから3つまで)



# 5・サービスの提供体制

## ① 職種別・雇用形態別従業員

### 1: 職種別・従業員

職種別・従業員数の平均は下表のとおりである。

図表39 職種別・雇用形態別従業員数(平均)

	①常勤専従 実人数	②常勤兼務 実人数	④非常勤 専従実人数	⑤非常勤 兼務実人数	計
(1)管理者	1.0人	1.0人	0.0人	1.0人	1.0人
(2)生活相談員	1.3人	2.0人	1.2人	1.0人	2.4人
(3)看護職員	1.3人	1.7人	1.8人	1.5人	2.3人
(4)介護職員	4.3人	3.1人	2.8人	2.0人	7.4人
(5)機能訓練指導員	1.2人	1.9人	1.5人	1.7人	2.3人
(6)調理員	1.7人	2.4人	1.6人	0.0人	2.4人
(7)管理栄養士	1.2人	1.1人	0.0人	1.0人	1.0人
(8)栄養士	1.3人	1.0人	1.0人	1.3人	1.1人
(9)送迎職員	3.9人	4.5人	1.9人	2.8人	4.4人
(10)その他職員	1.3人	1.5人	1.4人	2.8人	1.7人
計					18.3人

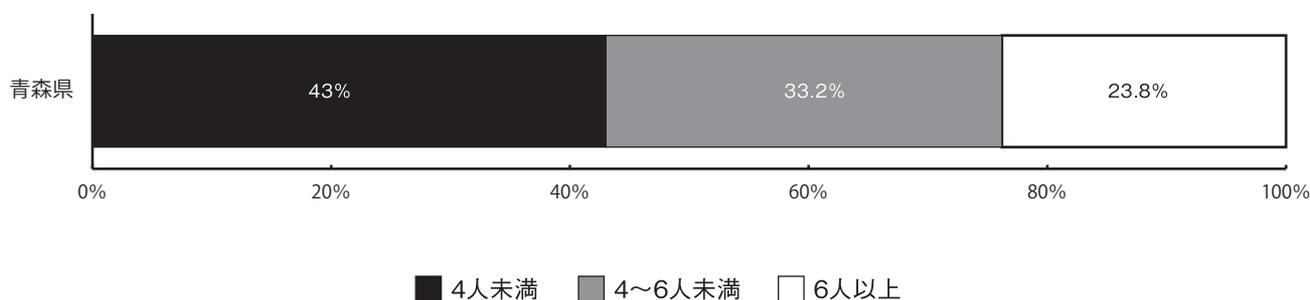
### 2: 生活相談員の常勤専従比率

生活相談員の常勤専従の比率をみると、平均は49.0%である。

### 3: 介護職員一人当たりの利用者数

介護職員一人当たりの利用者数をみると、平均は本県では4.9人(有効回答のみ)。「4人未満」が43.0%(全国37.0%)、「4~6人未満」が33.2%(全国30.6%)、「6人以上」が23.8%(全国32.4%)となっている。

図表40 介護職員一人あたりの利用者数(無回答を除いた割合)

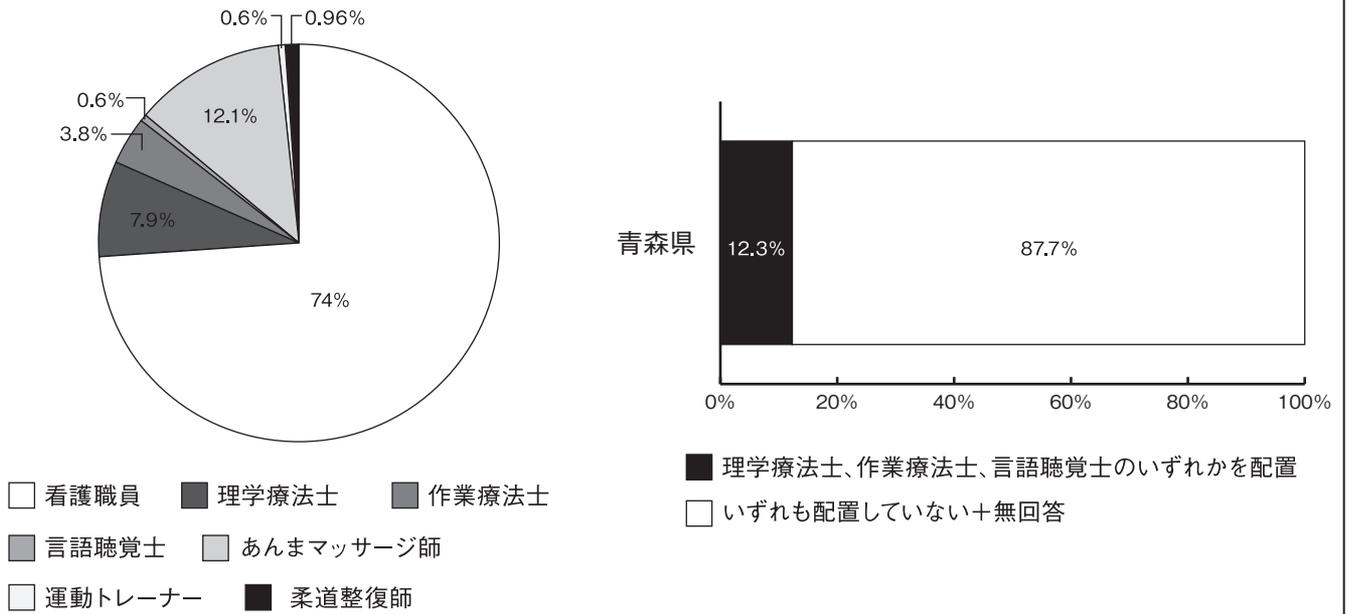


# 6・機能訓練の実施について

## ① 機能訓練指導員の職種

機能訓練指導員の数は平均2.3人。職種別にみると看護職員が74.0%、あんまマッサージ師が12.1%、理学療法士7.9%、作業療法士3.8%と続いている。

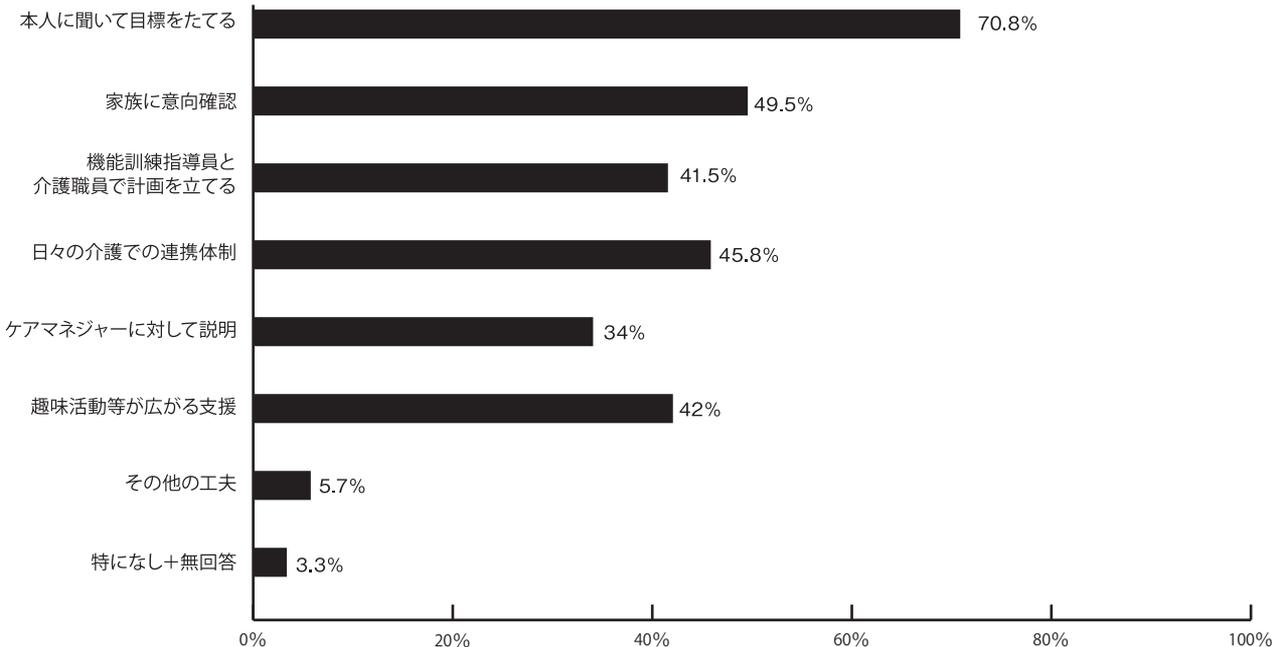
図表41 機能訓練指導員の職種



## ② 機能訓練を実施するにあたり工夫したり配慮していること

機能訓練を実施するにあたり70.8% (全国62.0%)が「利用者本人に具体的に聞いて目標をたて」ており、全体の4~5割程度が「家族への意向確認」、「日々の介護の中で自立支援について連携体制を構築」、「趣味活動や自主グループ活動に広がるような支援」、「機能訓練指導員と介護職員と一緒に個別機能訓練計画をたてる」ことに配慮しており、約3割程度が「ケアマネジャーに理解を深めてもらうように努力している」。

図表42 機能訓練を実施するにあたり工夫したり配慮していること(複数回答)



# 6・機能訓練の実施について

※全国調査は平成23年のものです

利用者規模別に機能訓練実施にあたり工夫していることをみると、他と比較して「751～900人以下」は「ケアマネに理解を深めてもらう努力をしている」有効回答数において100%を占めており「機能訓練指導員と介護職員が個別機能訓練計画を立てている」も他と比較し割合が高い。「301～750人以下」で「機能訓練指導員と介護職員が個別機能訓練計画を立てている」割合が低い。

図表43 利用者規模別 機能訓練を実施するにあたり、工夫したり配慮していること(複数回答)

		合計	本人に聞いて 目標をたてる	家族に意向確認	機能訓練指導員と 介護職員が 一緒に考える	日々の介護での 自立支援について 連携体制	ケアマネに理解を 求める努力	趣味活動等に 広がるような支援	その他	特になし	無回答
全体		212	149	105	87	96	72	89	12	7	7
			70.3	49.5	41.0	45.3	34.0	42.0	5.7	3.3	3.3
Q7 3月の月延べ利用者数	300人以下	77	48	31	44	31	18	33	3	3	5
			63.2	40.8	57.9	40.8	23.7	43.4	3.9	3.9	6.6
	301～ 750人以下	86	64	48	11	40	32	33	6	4	1
			74.4	55.8	12.8	46.5	37.2	38.4	7.0	4.7	1.2
	751～ 900人以下	24	18	12	18	14	24	12	3	0	0
			75.0	50.0	75.0	58.3	100.0	50.0	12.5	0.0	0.0
901人以上	19	16	11	8	10	9	8	0	0	1	
		84.2	57.9	42.1	52.6	47.4	42.1	0.0	0.0	5.3	

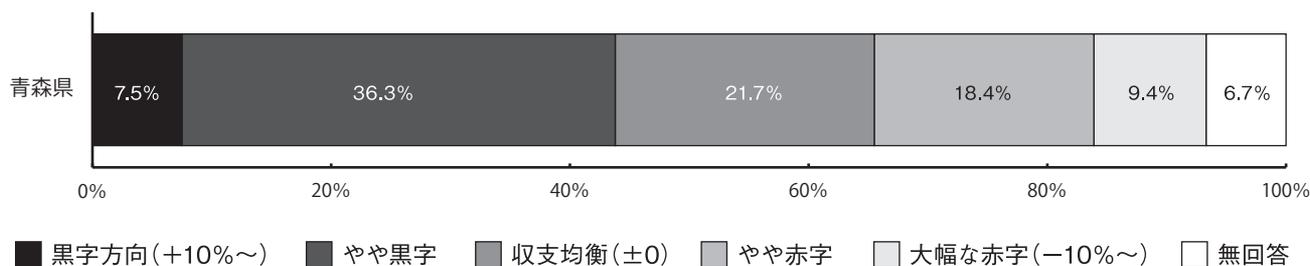
# 7・事業所の経営状況、今後の方向性

※全国調査は平成23年のものです

## ① 事業所の収支状況

平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の事業所の収支状況をみると「やや赤字」「大幅赤字」(18.4%、9.4%)を合わせた赤字の事業所が3割弱、「収支均衡」している事業所が21.7%を占めている。

図表44 事業所の収支状況



利用者規模別に平成25年度の収支状況をみると、他と比較して、「300人以下」が「やや赤字(19.5%)」「大幅な赤字(-10%)(15.6%)」で高くなっている。次に「901人以上」が「やや赤字(21.1%)」「大幅な赤字(-10%)(5.2%)」の割合が高い。

図表45 利用者規模別 事業所の収支状況

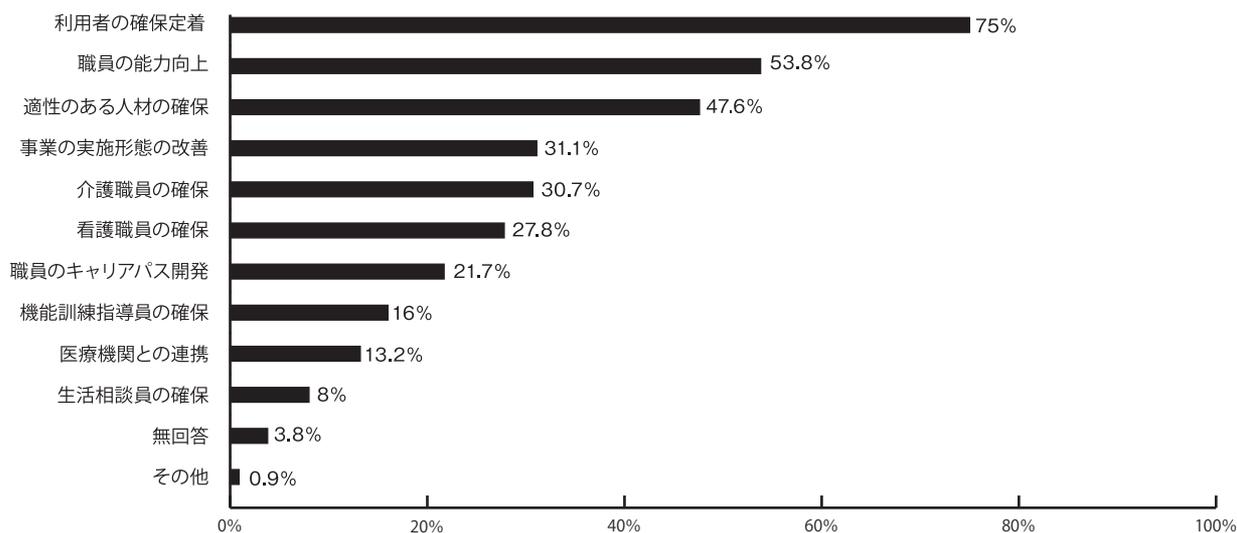
	合計	平成25年度の収支状況						
		黒字方向(+10%～)	やや黒字	収支均衡(±0)	やや赤字	大幅な赤字(-10%～)	無回答	
全体	212	16	76	46	39	20	15	
	100.0%	7.5	35.8	21.7	18.4	9.4	7.1	
3月の月延べ利用者数	300人以下	77	2	22	20	15	12	6
		100.0%	2.6	28.6	25.9	19.5	15.6	7.8
	301～750人以下	86	7	38	14	15	7	5
		100.0%	8.1	44.2	16.3	17.4	8.1	5.8
	751～900人以下	24	3	11	5	3	0	2
		100.0%	12.5	45.8	20.8	12.5	0.0	8.3
	901人以上	19	4	6	4	4	1	0
		100.0%	21.1	31.5	21.1	21.1	5.2	0.0

# 7・事業所の経営状況、今後の方向性

## ② 現在の経営課題

現在抱えている経営課題をみると、「利用者の確保定着」が75.0%で最も割合が高く、次いで「職員の能力向上、再教育」が53.8%、「適性のある人材の確保」が47.6%で続いている。

図表46 現在の経営課題(複数回答)

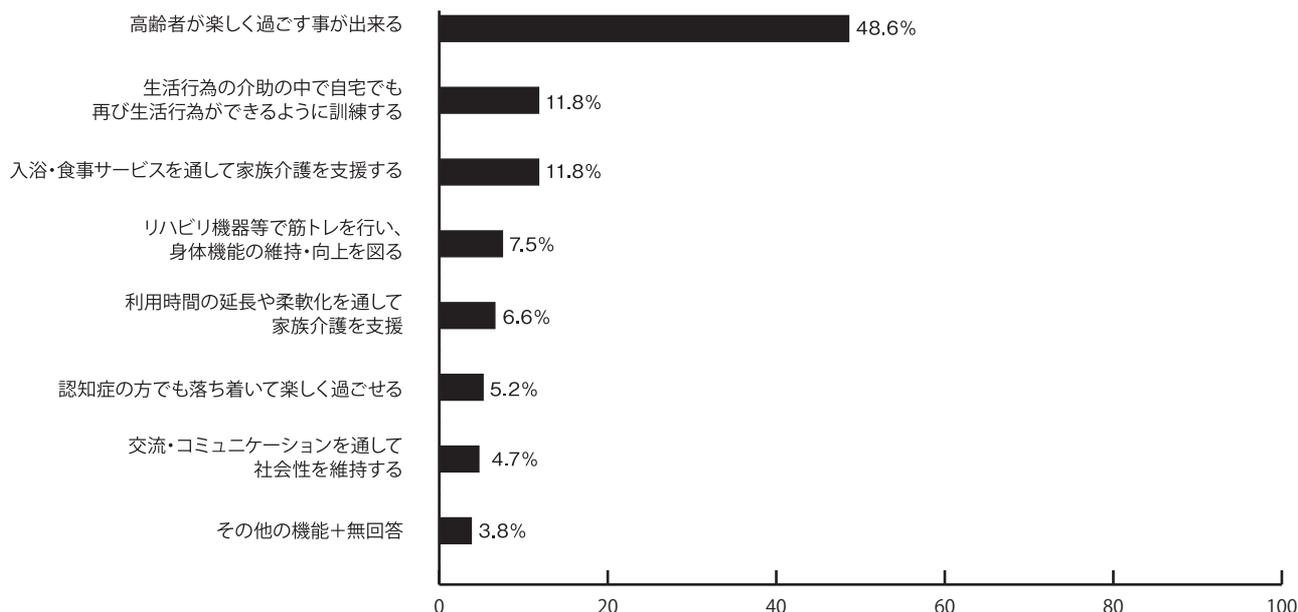


## ③ 今後、通所介護の機能として最も重要だと思うこと

今後、通所介護の機能として、最も重要だと思うことをみると、「高齢者が利用時間を通して、楽しく過ごすことができる」が48.6%で最も割合が高く、次いで「生活行為の介助の中で自宅でも再び生活行為ができるように訓練する」と「入浴サービスや食事サービスを通して、家族介護を支援する」が11.8%、「リハビリ機器を使用するなどして、筋トレを行い、身体機能の維持・向上を図る」が7.5%、「早朝や夜間等の利用時間の延長や利用の柔軟化を通して、家族介護を支援する」が6.6%、「認知症の方でも落ち着いて楽しく過ごせる」が5.2%で続いている。

今後、通所介護の機能として最も重要だと思うことは単数回答であり、現在力を入れている事業(P20 図表39)は複数回答であるため、単純に比較はできないが「食事やトイレ等の生活行為の介助の中で、自宅でも再び生活行為ができるように訓練する」「リハビリ機器を使用するなどして、筋トレを行い、身体機能の維持・向上を図る」ことについて、現在、力を入れている事業としては、7項目の中では5、6番目の順位であるが、今後、重要だと思う機能として2、3番目の順位となっている。また「利用者や職員との交流・コミュニケーションを通して社会性を維持する」ことについて、現在力を入れているが、今後の機能としての重要度は低くなっている。

図表47 今後、通所介護の機能として最も重要だと思うこと(単数回答)



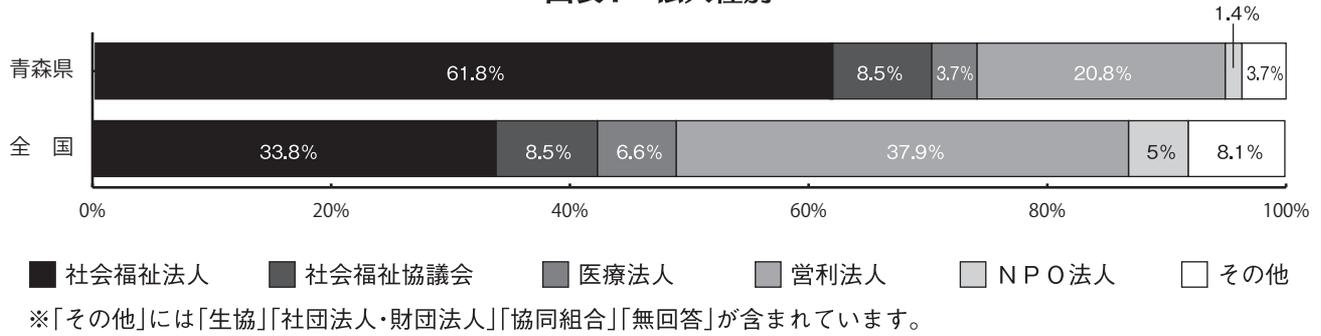
# 事業所アンケート結果

## II.青森県と全国との比較

## ① 法人種別

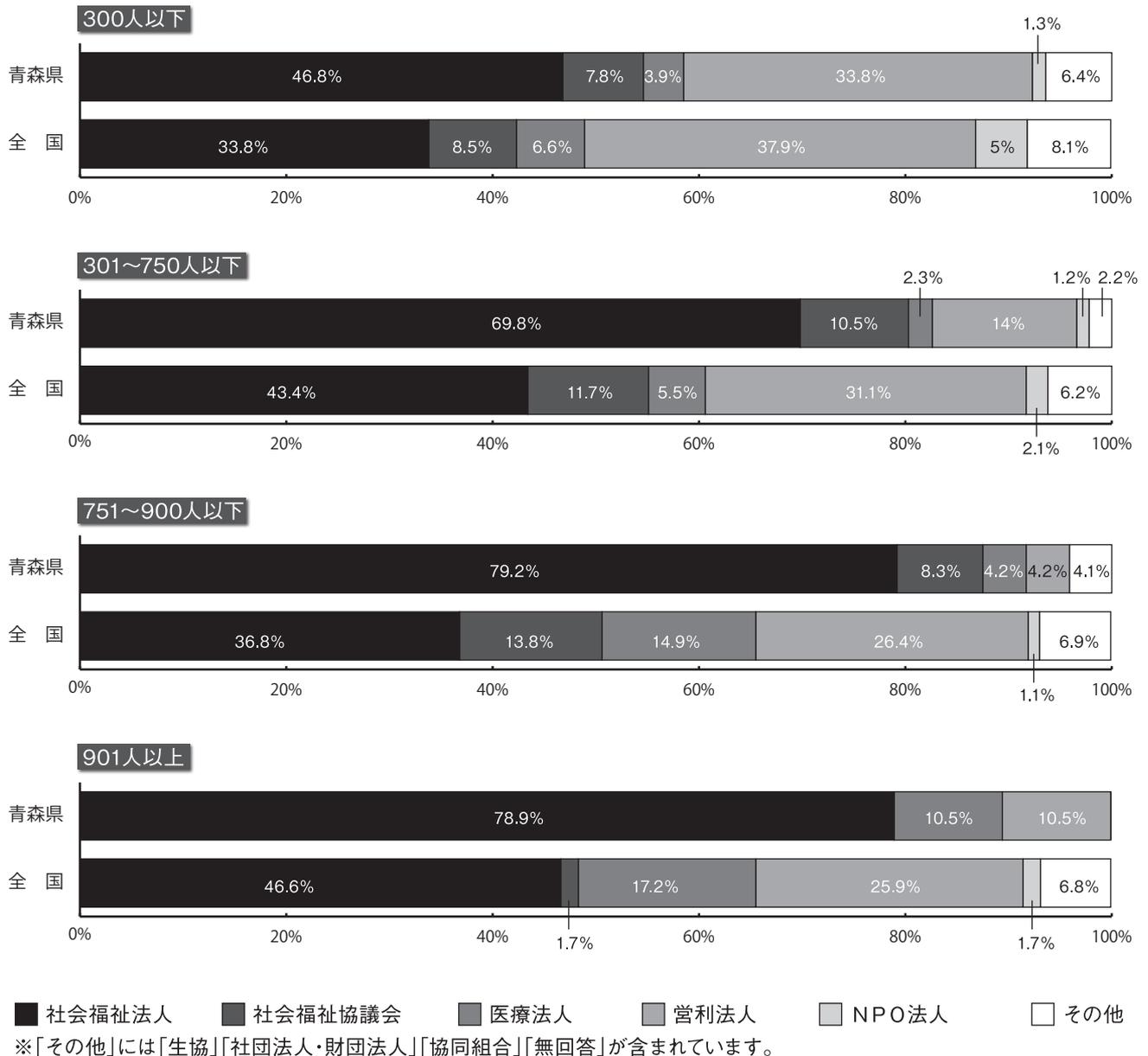
法人種別を見ると、青森県は「社会福祉法人」が61.8%で最も割合が高く、次いで「営利法人」が20.8%を占めている。

図表1 法人種別



※利用者規模別に法人種別を見ると、全体で「社会福祉法人」の割合が高いが、「300人以下」では「社会福祉法人」の割合(46.8%)に次いで「営利法人」の割合(33.8%)が高い。※3月1ヵ月の延べ利用者数

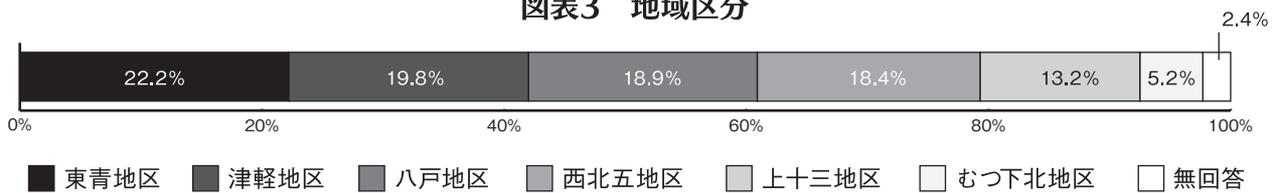
図表2 利用者規模別 法人種別



## ① 地域区分

地域区分を見ると「東青地区」「津軽地区」「八戸地区」「西北五地区」「上十三地区」はほぼ同割合である。

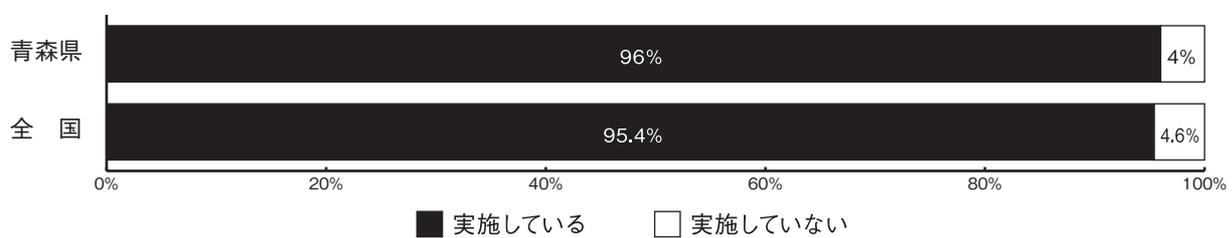
図表3 地域区分



## ② 実施している指定通所介護事業

実施している指定通所介護事業を見ると、96%は「介護予防通所介護」も実施している。

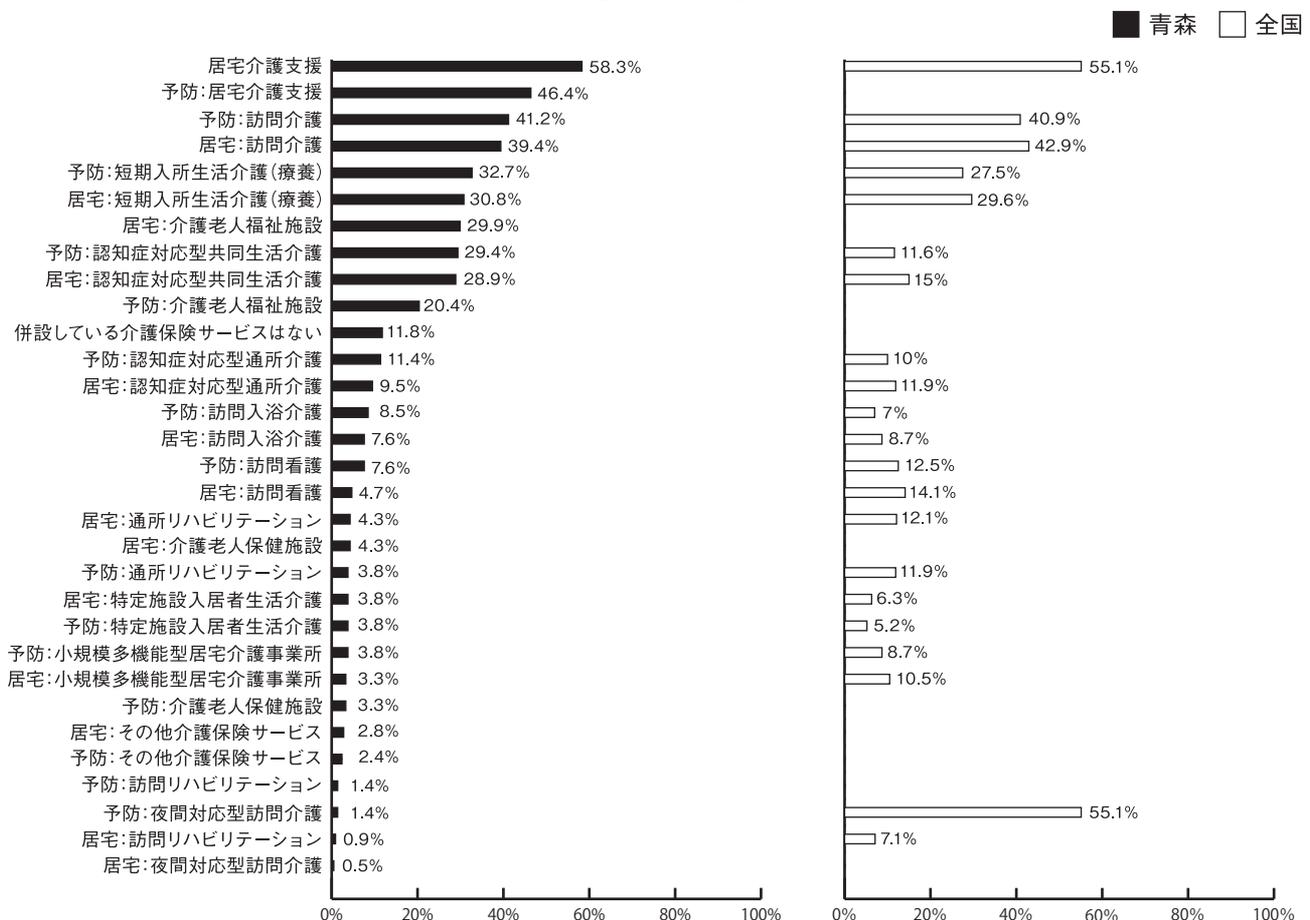
図表4 実施している指定通所介護事業



## ③ 事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービス

事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービスをみると、過半数の58.3%が「居宅介護支援事業所」を併設している。「併設している介護保険サービスはない」とする単独事業所は11.8%であった。

図表5 事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービス



# 3・利用者の状況

※全国調査は平成25年のものです

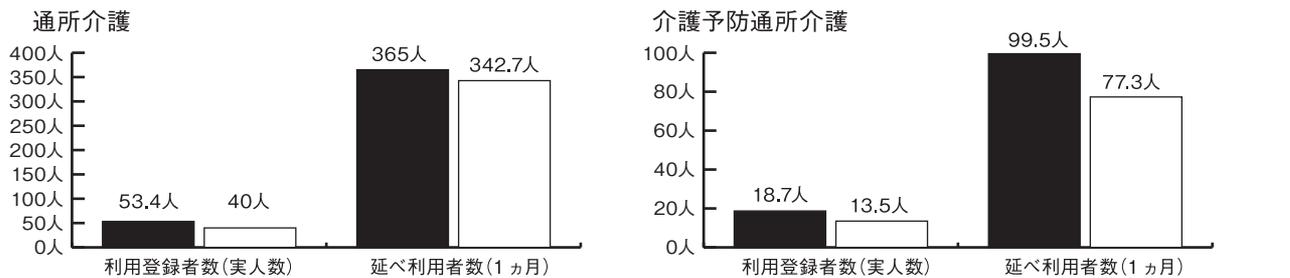
## ① 1日・1カ月の利用状況

### 1: 4月1日現在の利用定員数・利用登録者数・3月1か月の延べ利用者数

利用定員・利用登録者数・延べ利用者数の平均値は、「利用定員数」は31.9人(単純計算による)、「利用登録者数」が通所介護では53.4人、介護予防通所介護では18.7人となっている。

また「延べ利用者数」をみると、通所介護では365.0人、介護予防通所介護では99.5人となっている。

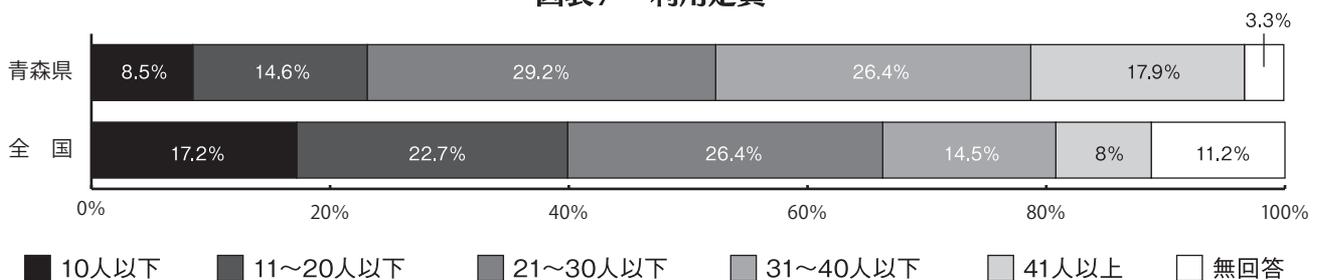
図表6 利用定員・利用登録者数・延べ利用者数:平均値



### 2: 利用定員(4月1日(火)現在)

利用定員数の分布をみると、「10人以下」が8.5%、「11~20人以下」が14.6%、「21~30人以下」29.2%、「31~40人以下」が26.4%、「41人以上」が17.9%となっている。

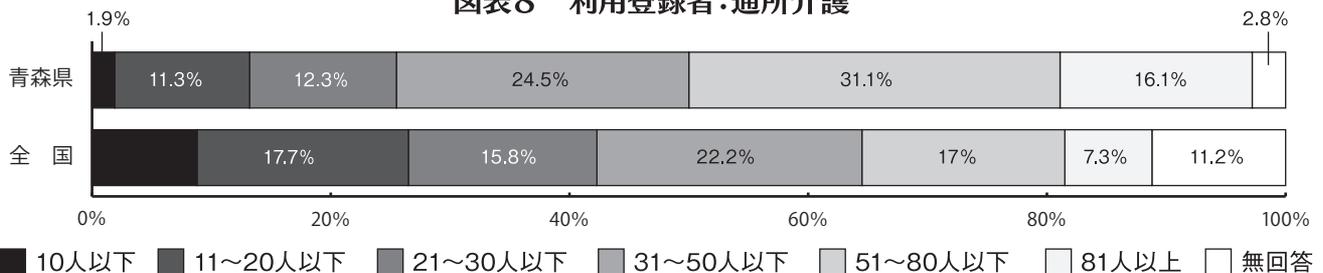
図表7 利用定員



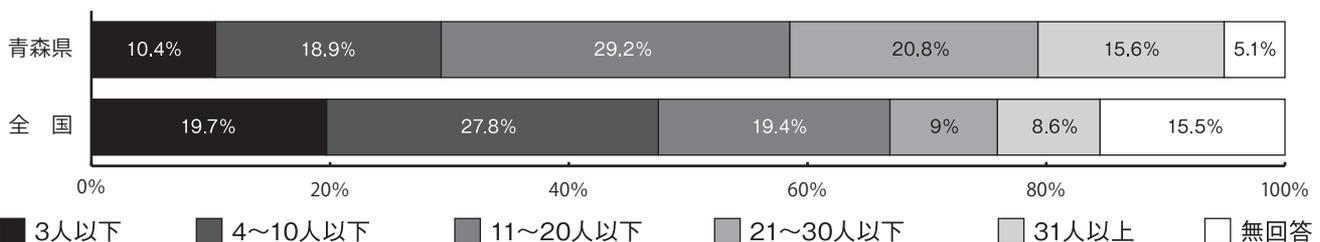
### 3: 利用登録者数(4月1日(火)現在)

4月1日現在の利用登録者数の分布をみると 通所介護では、「10人以下」が1.9%、「11~20人以下」が11.3%、「21~30人以下」が12.3%、「31~50人以下」が24.5%、「51~80人以下」が31.1%、「81人以上」が16.1%を占めている。介護予防通所介護では「3人以下」が10.4%、「4~10人以下」が18.9%、「11~20人以下」が29.2%、「21~30人以下」が20.8%、「31人以上」が15.6%を占めている。

図表8 利用登録者:通所介護



図表9 利用登録者:介護予防通所介護



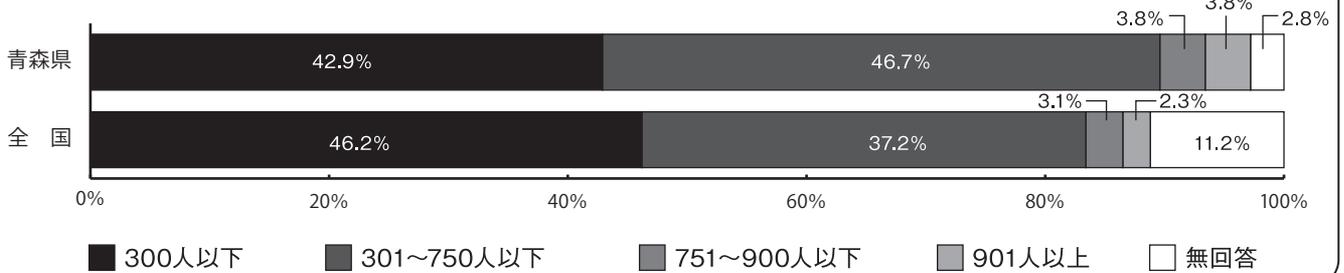
# 3・利用者の状況

※図表10～12の全国調査は平成25年、図表13の全国調査は平成23年のものです

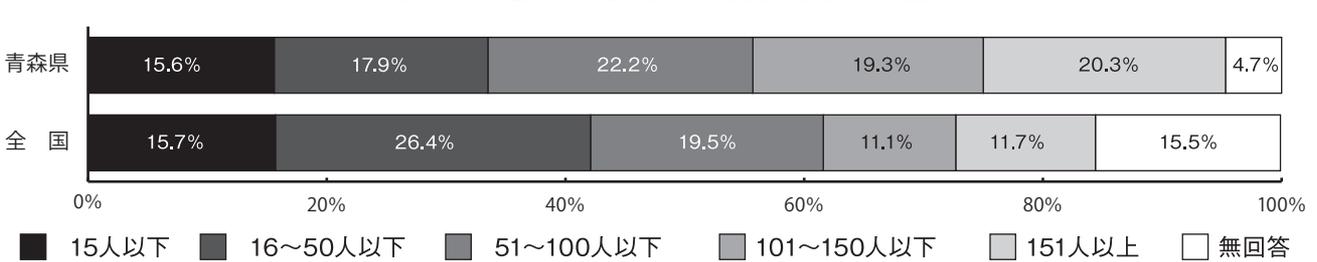
## 4: 3月1ヶ月間の延べ利用者数

3月の月間延べ利用者数の分布をみると、通所介護では「300人以下」が42.9%、「301～750人以下」が46.7%、「751～900人以下」が3.8%、「901人以上」が3.8%を占めている。介護予防通所介護では「15人以下」が15.6%、「16～50人以下」が17.9%、「51～100人以下」は22.2%、「101～150人以下」が19.3%、「151人以上」は20.3%を占めている。

図表10 延べ利用者数:通所介護



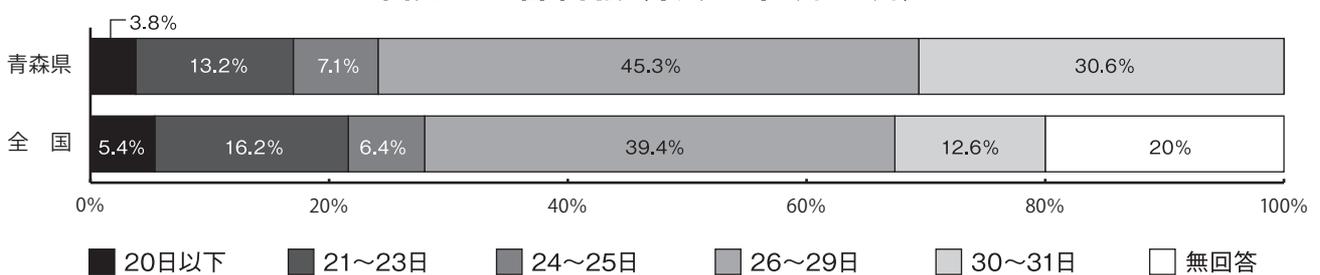
図表11 延べ利用者数:介護予防通所介護



## 5: 営業日数(平成26年3月1ヶ月)

営業日数をみると、「26～29日」が45.3%を占めている。平均は26.5日である。(青森県の無回答は0)

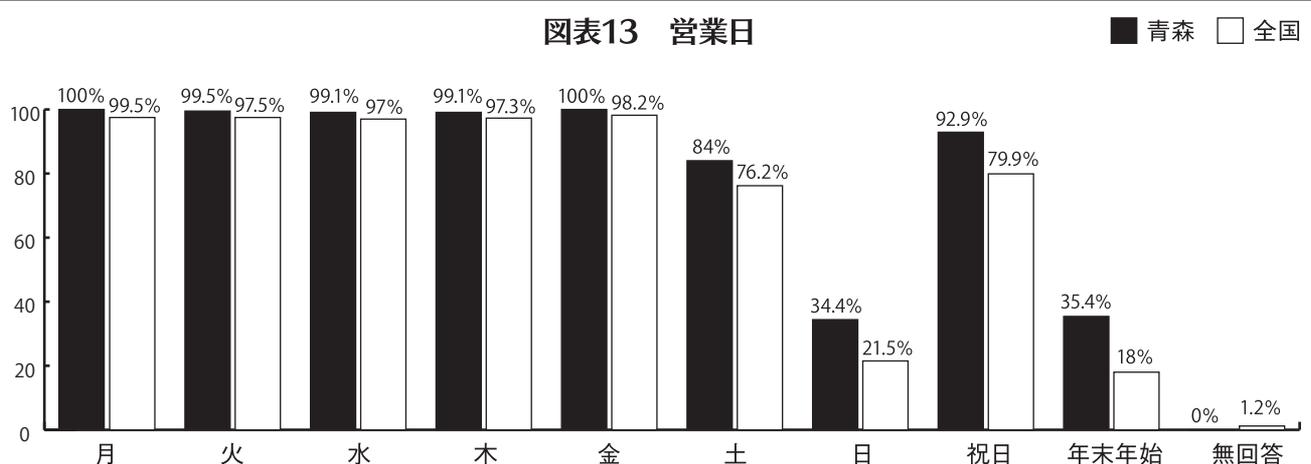
図表12 営業日数(平成26年3月1ヶ月)



## 6: 営業日

営業日をみると、「月曜日」～「金曜日」は99%以上の事業所が営業している。「土曜日」は84.0%、「祝日」は92.9%と8～9割強が営業している。「日曜日」は34.4%、「年末年始」は35.4%と3割半程度である。

図表13 営業日



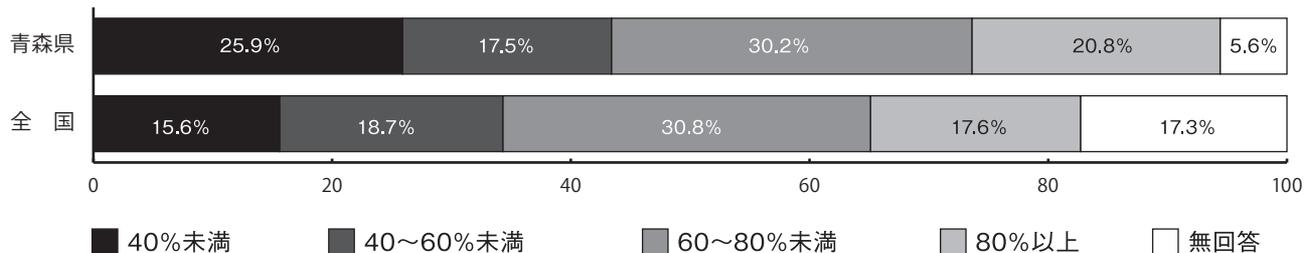
# 3・利用者の状況

※全国調査は平成23年のものです

## 7:定員充足率

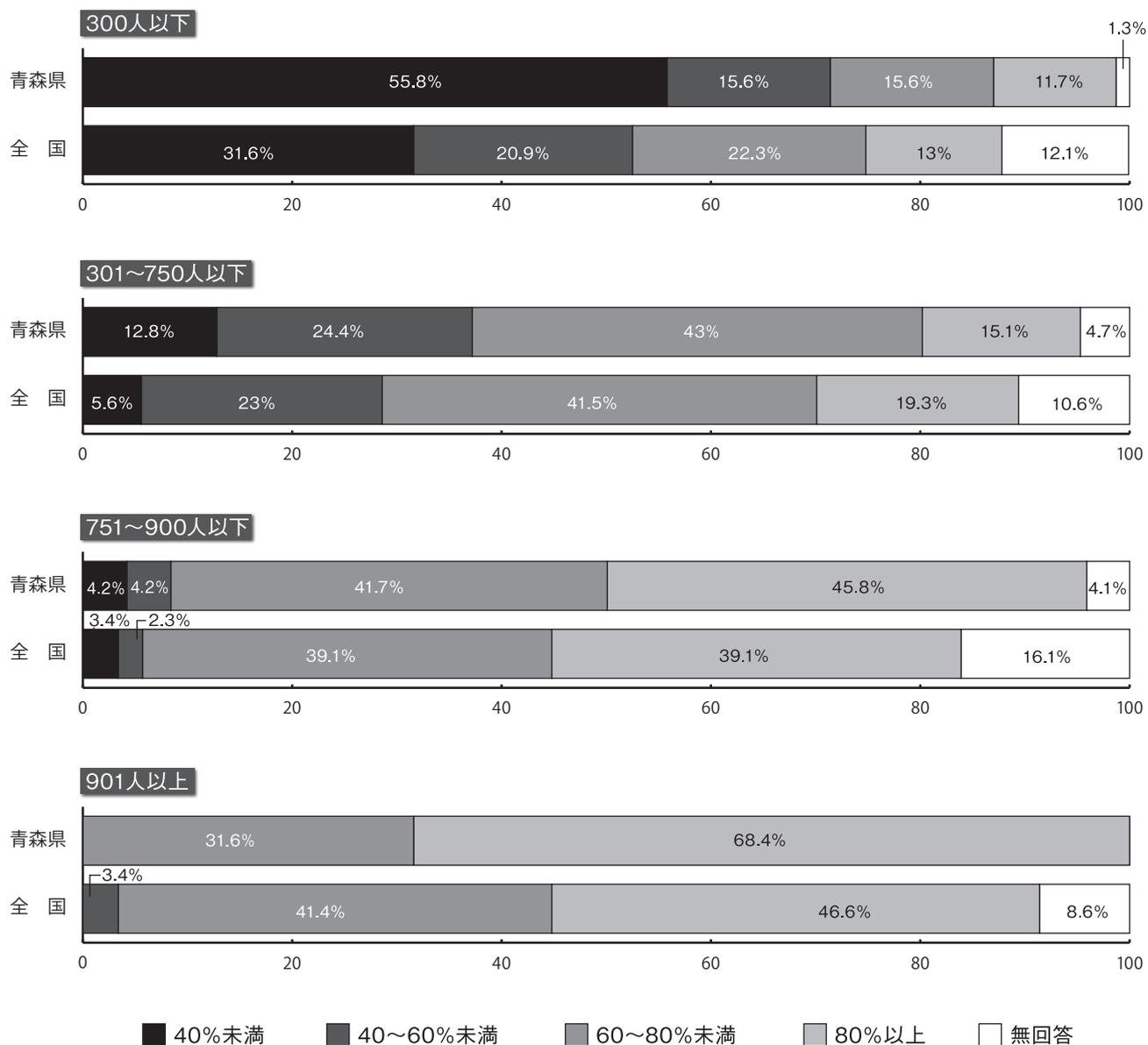
(「Q7.3 月1ヶ月延べ利用者数」/「Q6. 3月1ヶ月の総営業日数」)/「Q7. 4/1の利用定員数」  
 上記式で算出した定員充足率をみると、「40%未満」が25.9%、「40~60%未満」が17.5%、「60~80%未満」が30.2%、「80%以上」が20.8%、「無回答」が5.6%を占めている。平均は56%である。

図表14 定員充足率



利用者規模別に定員充足率をみると、他と比較して、「300人以下」は「40%未満」(55.8%)、「751~900人以下」が45.8%、「901人以上」が68.4%で「80%以上」の割合が高くなっている。

図表15 利用者規模別 定員充足率



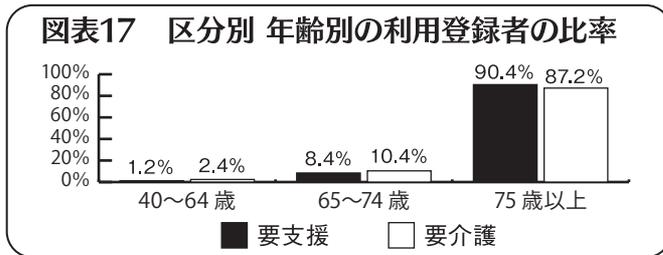
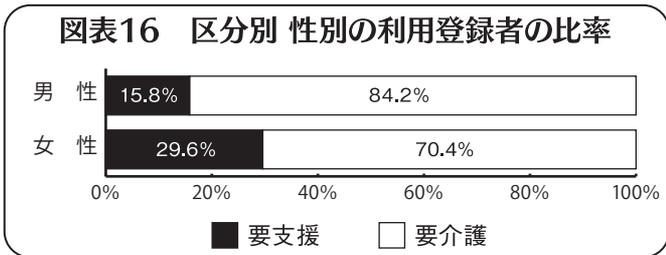
# 3・利用者の状況

※全国調査は一部平成23年のものです

## ② 要支援・要介護別・男女別・年齢別の利用登録者数

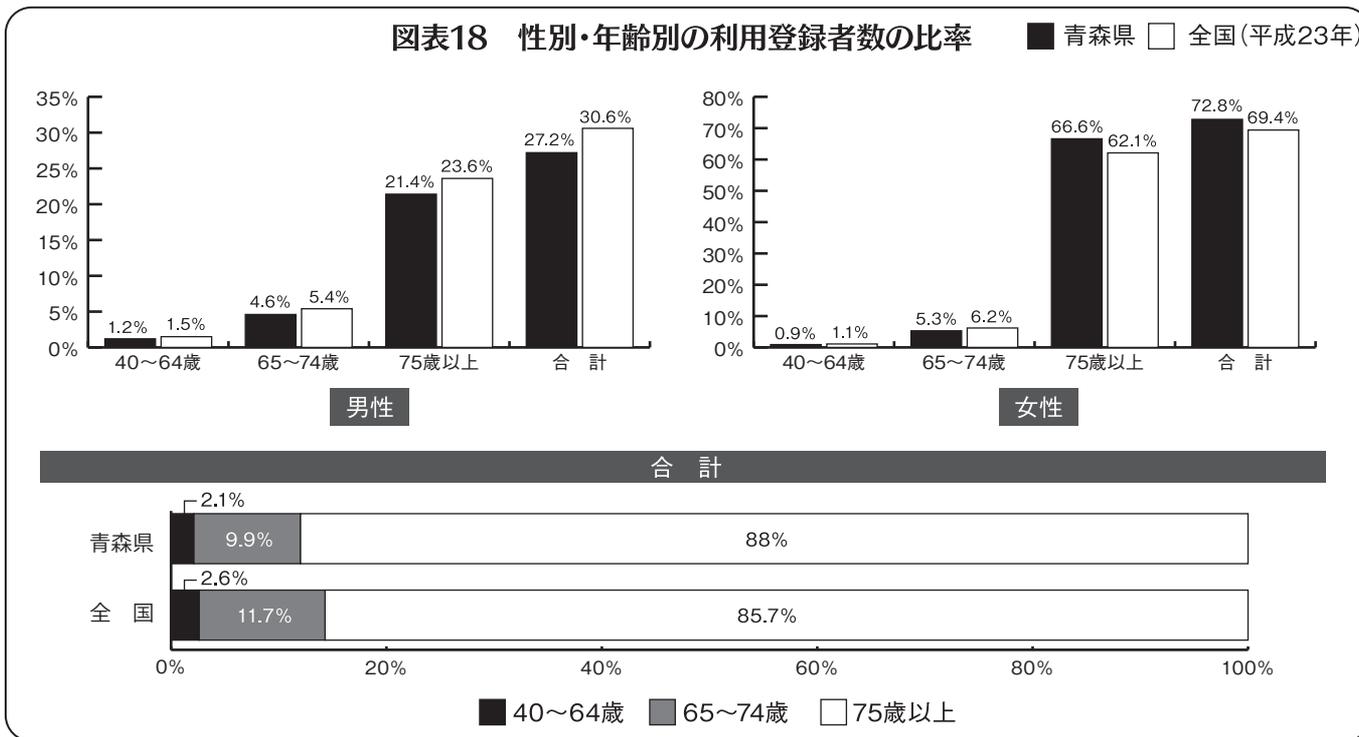
### 1: 要支援・要介護別、男女別、年齢別の利用登録者の比率

要支援・要介護別、年齢別、男女別の利用登録者の比率について、男性、女性ともに要介護者割合が多く、要支援・要介護者ともに75歳以上の利用者が多い。

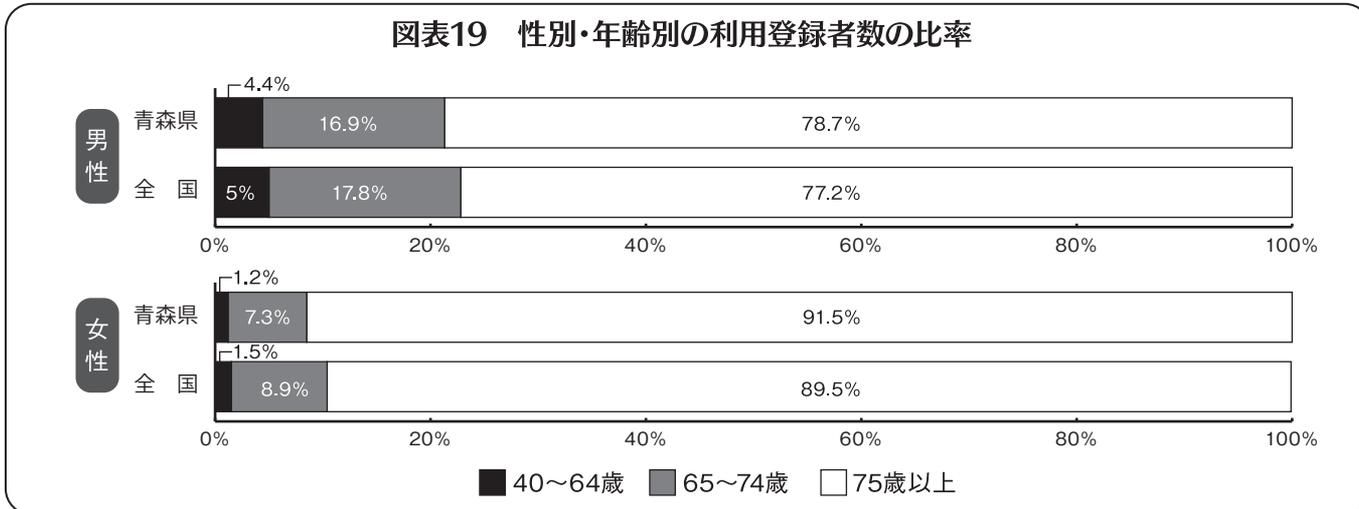


### 2: 性別・年齢別の利用登録者数の平均値

性別・年齢別の利用登録者数の比率について、男女併せて「75歳以上」が88.0%を占めている。性別×年齢別では、「女性で75歳以上」が66.6%を占めている。



性別・年齢別の利用登録者数の利用比率をみると、男性は「65~74歳」が16.9%で女性と比較して割合が高くなっている。女性は「75歳以上」が91.5%を占めている。



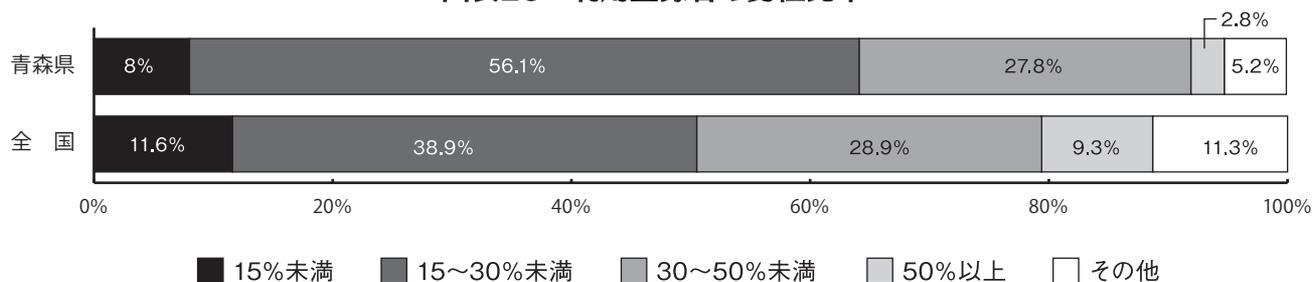
# 3・利用者の状況

※全国調査は平成23年のものです

## 3: 利用登録者の男性比率

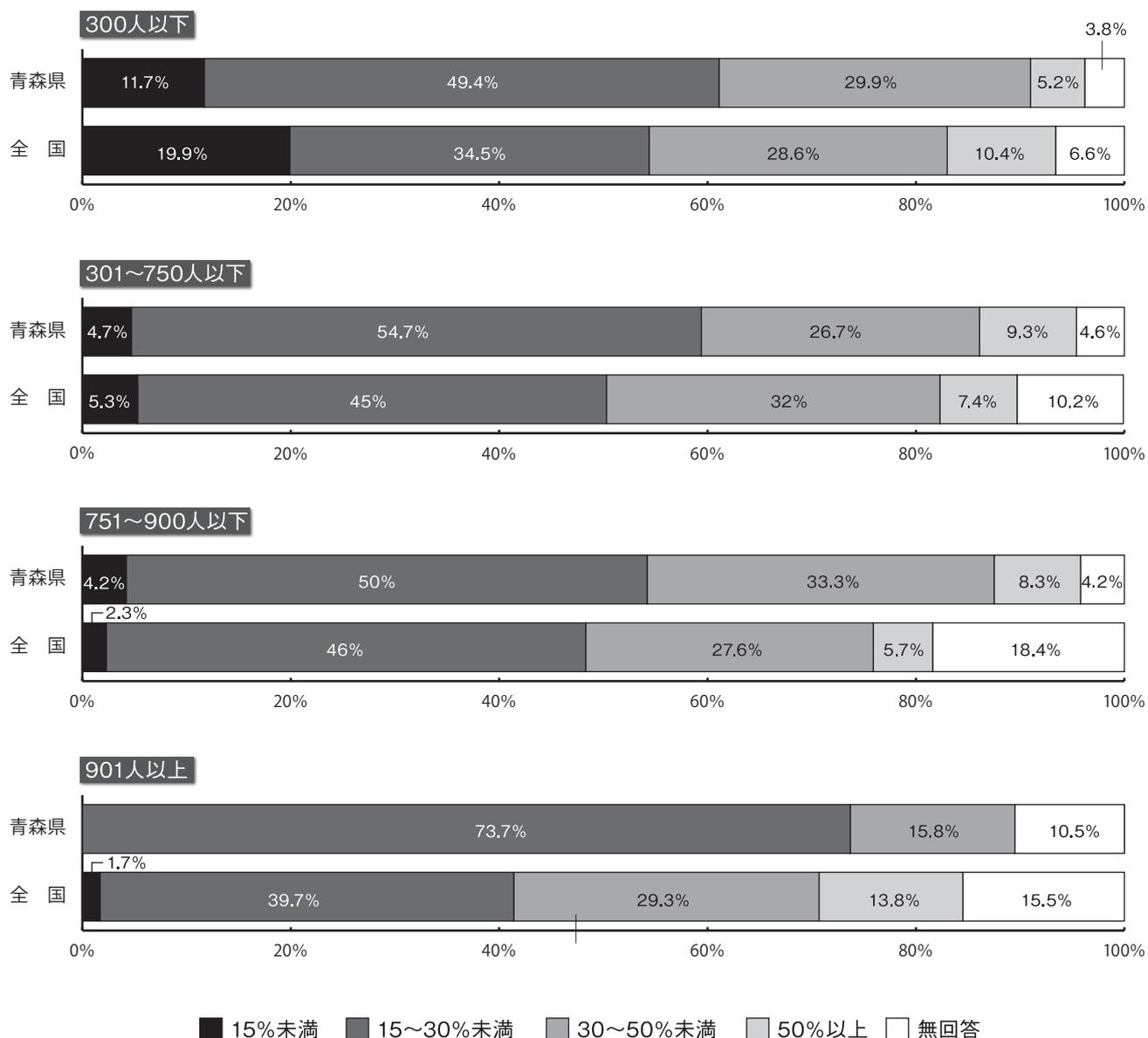
利用登録者の男性比率について、各事業所の比率をみると、「15%未満」が8.0%、「15～30%未満」が56.1%、「30～50%未満」が27.8%、「50%以上」が2.8%、「その他」が5.2%を占めている。平均は26.2%である。

図表20 利用登録者の男性比率



利用者規模別に男性利用者比率をみると、いずれの「利用者規模」においても「15～30%未満」の割合が高いが、「300人以下」は「15%未満」が11.7%と他の利用者規模と比較すると高い。

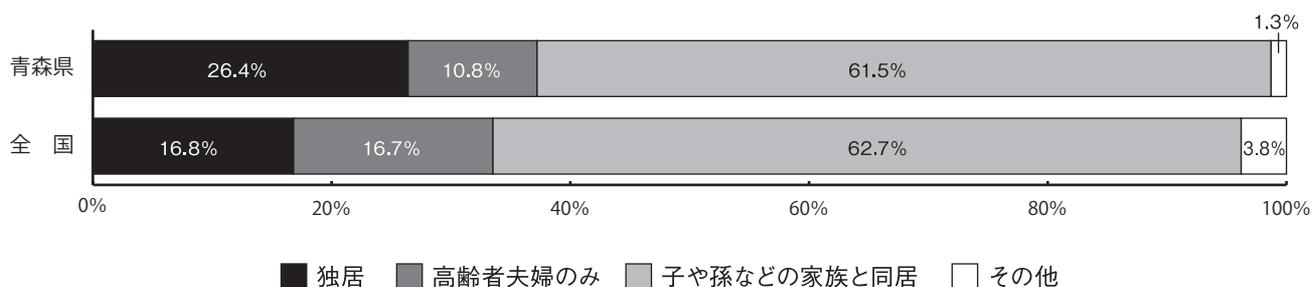
図表21 利用者規模別 利用登録者の男性比率



## ③ 利用者の同居家族形態

利用登録者の同居家族形態について、「子や孫などの家族と同居」が61.5%、「独居(ご自宅)」16.4%、「独居(サ高住・有料老人ホーム)」10.0%、「高齢者夫婦のみ」は10.8%となっている。

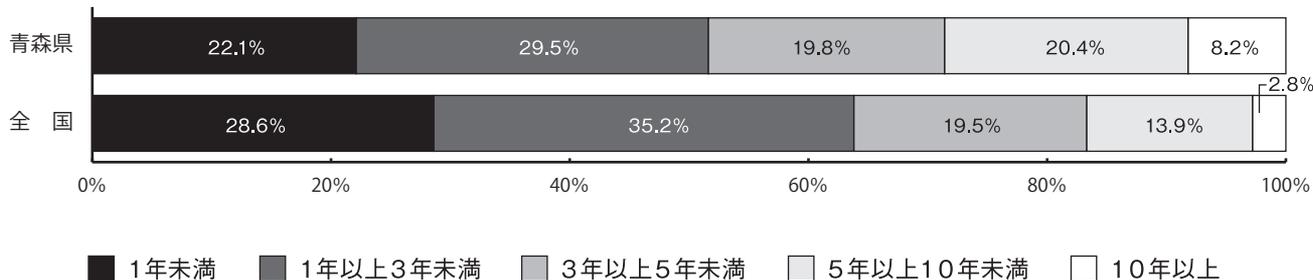
図表22 利用者の同居家族形態



## ④ 利用者の利用年数(登録年数)

利用者利用年数(登録年数)について、「1年以上3年未満」が29.5%で最も割合が高く、次いで「1年未満」が22.1%、「5年以上10年未満」が20.4%、「3年以上5年未満」が19.8%、「10年以上15年未満」6.6%が続いている。最長年数の平均は11.1年である。

図表23 利用者の利用年数(登録年数)



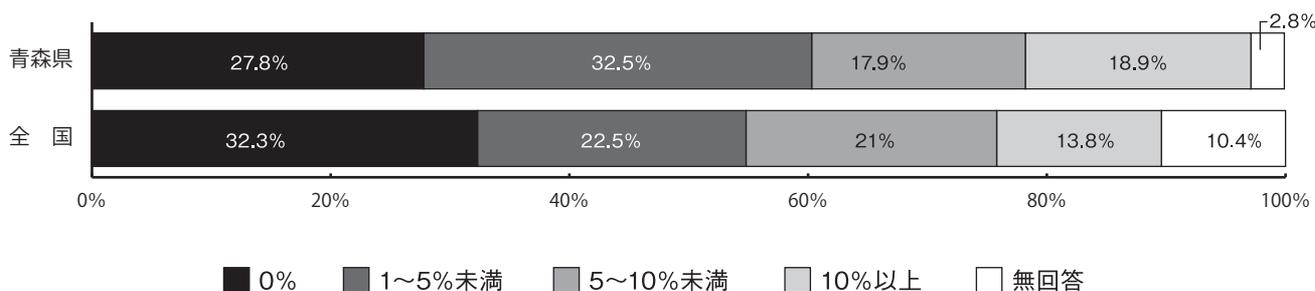
# 3・利用者の状況

※全国調査は平成23年のものです

## ⑤ 3月1か月間の利用者の中で、医療的ケアが必要な利用者の比率

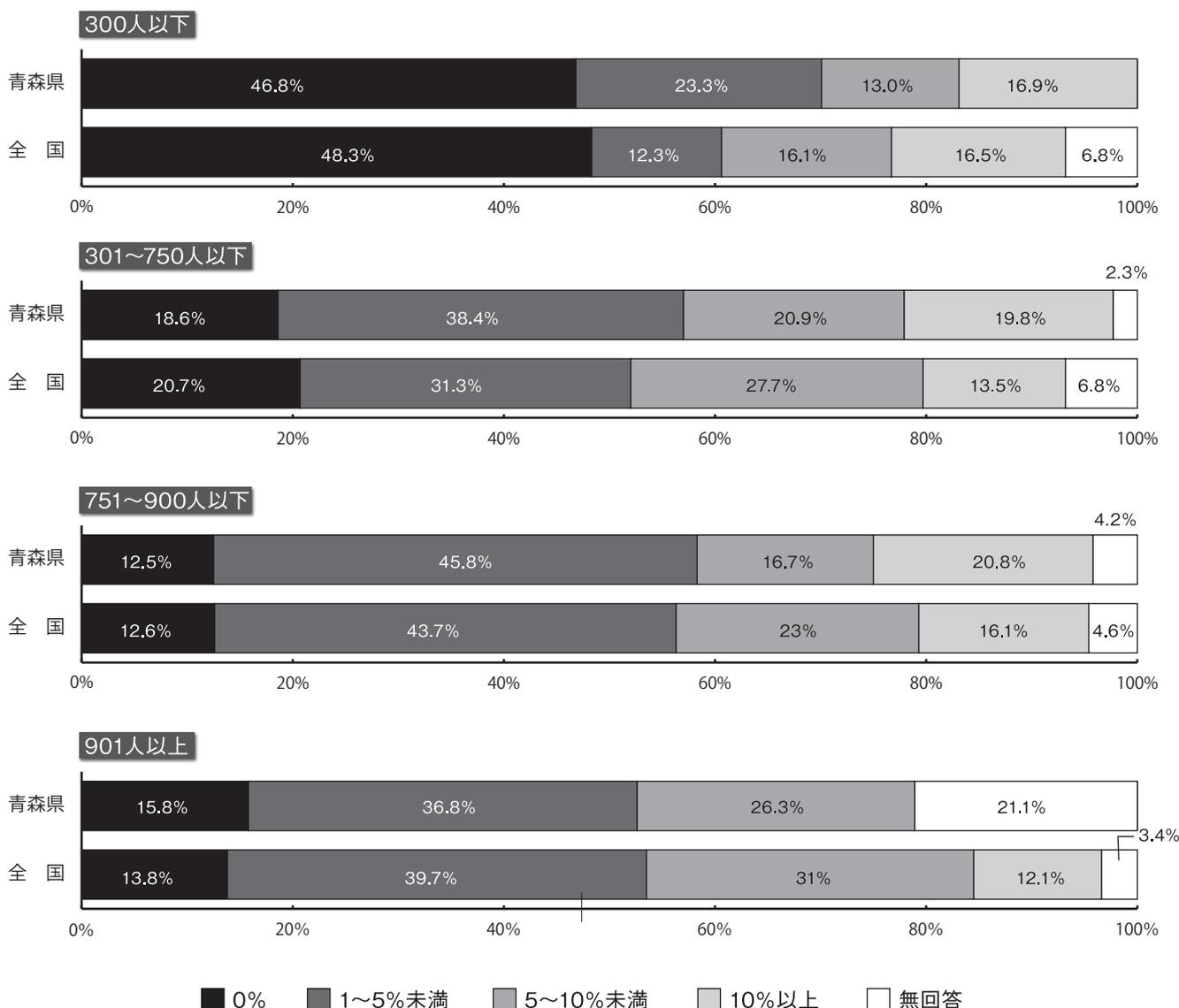
3月1か月間の利用者の中で、※医療的ケアが必要な利用者(実人数)の比率をみると、「0% (いない)」、「～5%」が3割弱、「5～10%未満」が3割強、「10%以上」が2割強を占めている。

図表24 3月1ヶ月間の利用者の中で、医療的ケアが必要な利用者の比率



利用者規模別に3月1か月間の利用者の中で、医療的ケアが必要な利用者(実人数)の比率をみると、他と比較して「300人以下」は「いない(0%)」(46.8%)の割合が高くなっている。

図表25 利用者規模別 3月1か月の利用者の中で医療的ケアが必要な利用者(実人数)の比率 (数値解答)



※【対象となる「医療的ケア」の種類】 点滴の管理・レスピレーター・気管切開の処置・酸素療法・経管栄養・モニター測定・疼痛の看護・透析・じょくそうの処置・中心静脈栄養・ストーマの処置・カテーテル

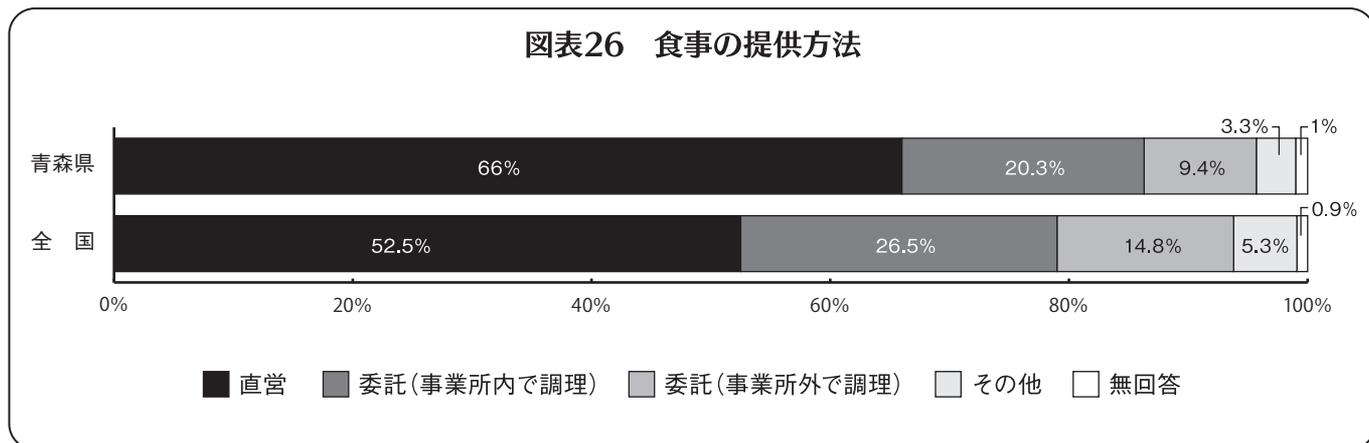
# 4・事業所で提供しているサービス内容

※全国調査は平成23年のものです

## ① 食事の提供方法

食事の提供方法をみると、「直営」が66.0%と過半数を占め、「委託(事業所内で調理)」(20.3%)、「委託(事業所外で調理)」(9.4%)が合わせて29.7%である。

図表26 食事の提供方法

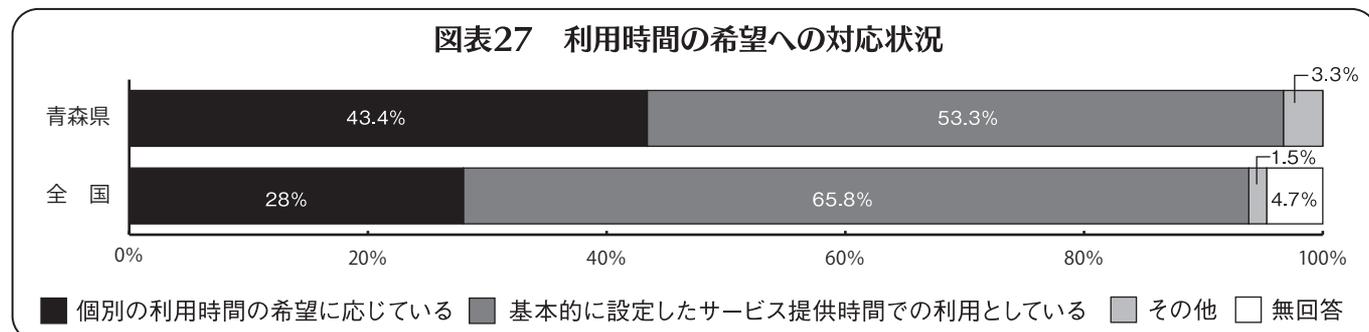


## ② 利用時間

### 1: 利用時間の希望への対応

利用時間の希望への対応状況をみると、「個別の利用時間の希望に応じている」事業所43.4%、「基本的に設定した時間での利用としている」53.3%である。その他として「やむを得ない場合」「事前相談」となっている。

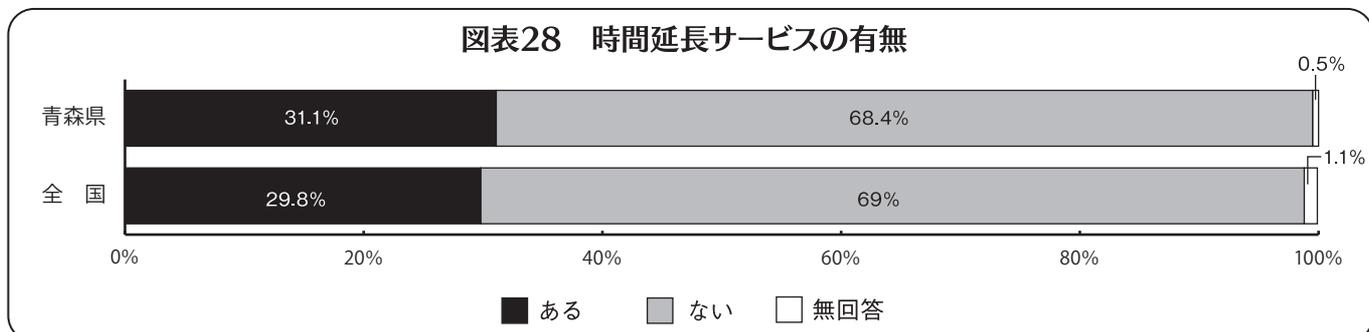
図表27 利用時間の希望への対応状況



### 2: 時間延長サービス体制

時間延長サービス体制の有無をみると、時間延長サービスが「ある」事業所は31.1%と3割強である。「ある」の主な理由は「家族の希望」「農作業が忙しい時」が多く、「ない」の主な理由は「利用者や家族からの希望がない」「職員の確保ができない・職員体制が整っていない」が多い。

図表28 時間延長サービスの有無

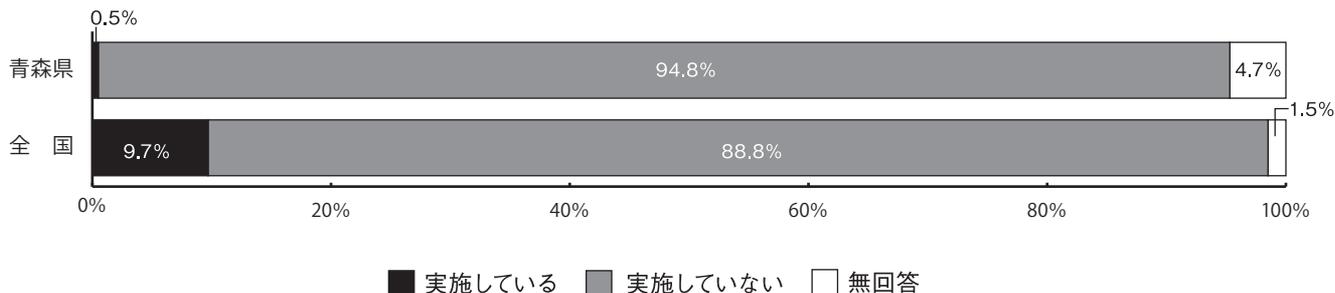


# 4・事業所で提供しているサービス内容

## 3: 宿泊サービスの実施状況

宿泊サービスの実施状況を見ると、「実施していない」事業所が94.8%である。実施している事業所は1件であり、①定員「30名」、②3月1か月間の延べ利用者数は「922名」である。制限を設けて実施している事業所は5件である。

図表29 宿泊サービスの実施状況

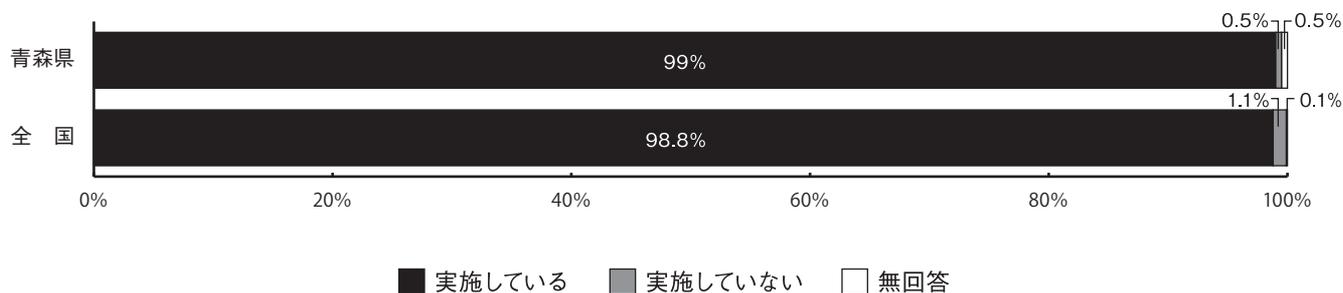


## ③ 送迎の実施状況

### 1: 送迎の実施状況

送迎の実施状況を見ると、99%の事業所が実施しており、「実施していない」事業所は0.5%である。

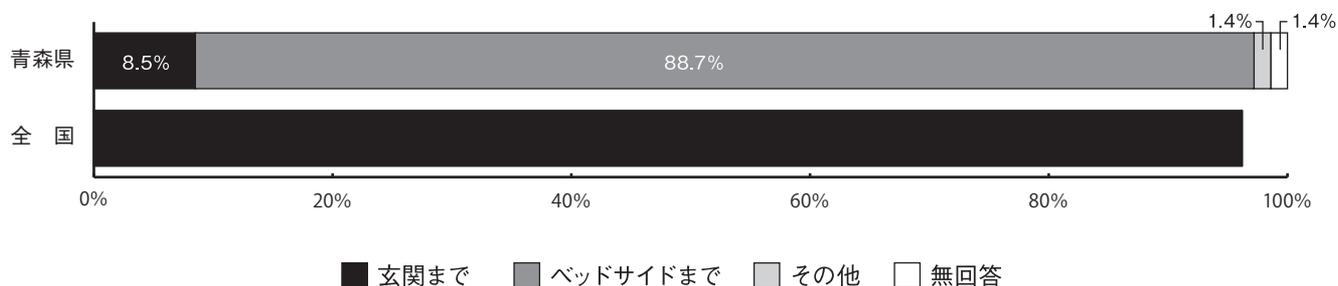
図表30 送迎の実施状況



### 2: 送迎の対応状況

送迎の対応状況を見ると、ベッドサイドまでが88.7%と割合が高い。その他の回答としては「利用者の世帯状況や、区分支給限度額によりケアマネからの要望等支援内容に差があり過ぎる。」「本人の身体状況、ご家族の健康状況・生活状況によりベットから離床、着替え後に送迎するケースあり。」となっている。

図表31 送迎の対応状況



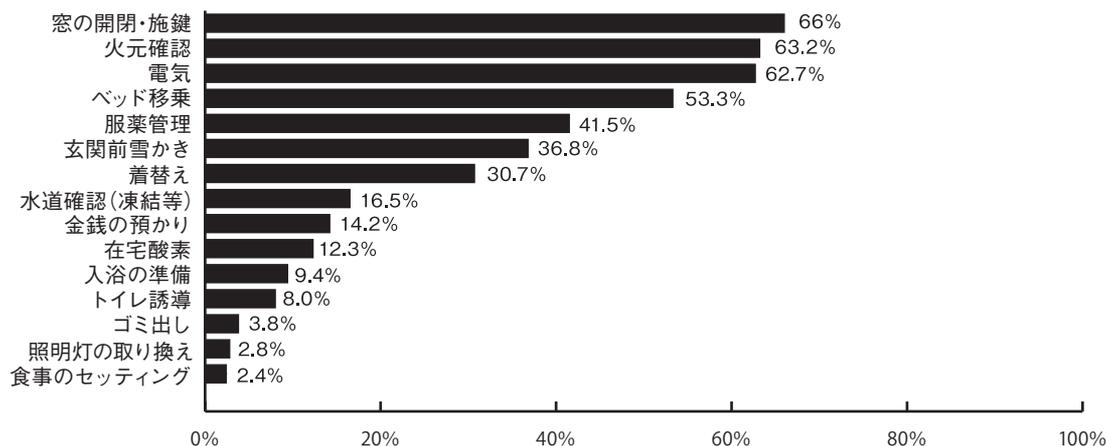
# 4・事業所で提供しているサービス内容

※全国調査は平成23年のものです

## 3:送迎の際の特別のサービス

送迎の際の特別なサービスとしては、「窓の開閉」「施錠」「火元確認」「電気の消灯」といった家の安全確認は6割以上の事業所で行っており、「服薬管理」「ベッド移乗」についても個々に対応している。また「玄関前雪かき」も4割程度の事業所で行っている。

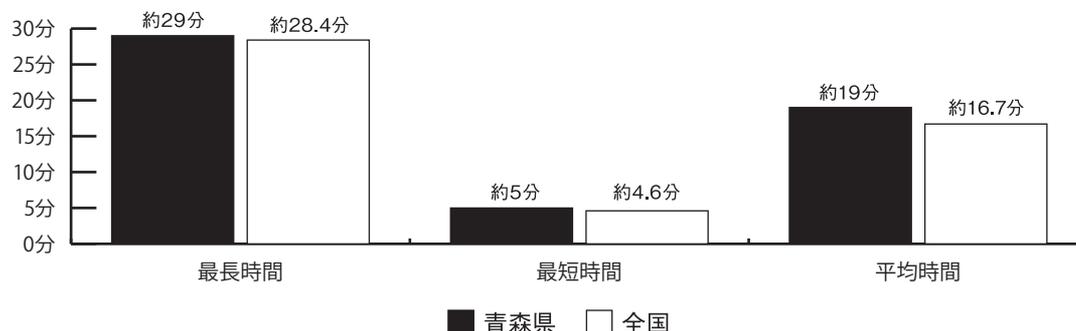
図表32 送迎の際の特別のサービス(複数回答)



## 4:事業所から現在の利用者宅訪問に要する片道の時間距離

事業所から現在の利用者宅訪問に要する片道の時間距離について、各事業所に平均を記入してもらった平均値をみると、「①最長時間」は約29分、「②最短時間」は約5分、「③平均時間」は約19分となっている。

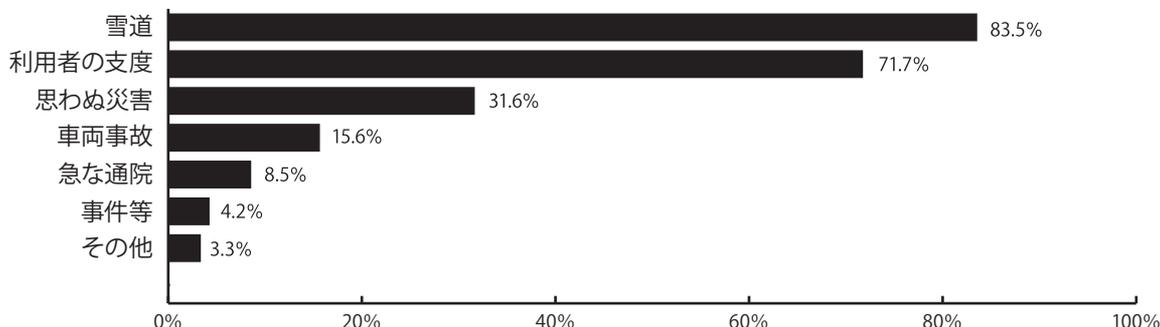
図表33 片道の時間距離の平均値



## 5:利用者宅へ遅れたことがある事業所について、その理由

送迎の際に、91%の事業所が利用者宅へ遅れたことがあると答え、ないと答えた事業所は8%であった。その理由として「雪道で交通渋滞に巻き込まれて遅れた」が83.5%、「利用者の支度で遅れた」が71.7%「思わぬ災害により遅れた」が31.6%を占め、最長時間の平均は、雪道で約42分、災害で約44分、利用者の支度で約19分であった。

図表34 遅れた理由(複数回答)



# 4・事業所で提供しているサービス内容

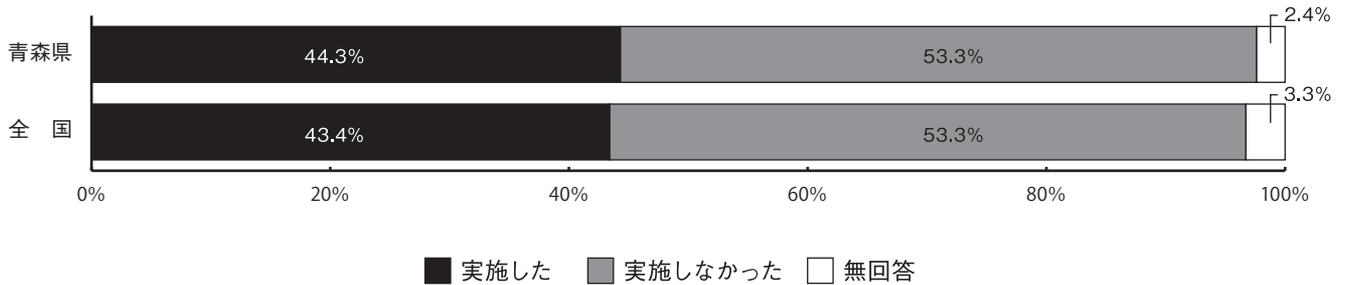
※全国調査は平成23年のものです

## ④ 施設外プログラムの実施状況

### 1:施設外プログラムの実施の有無

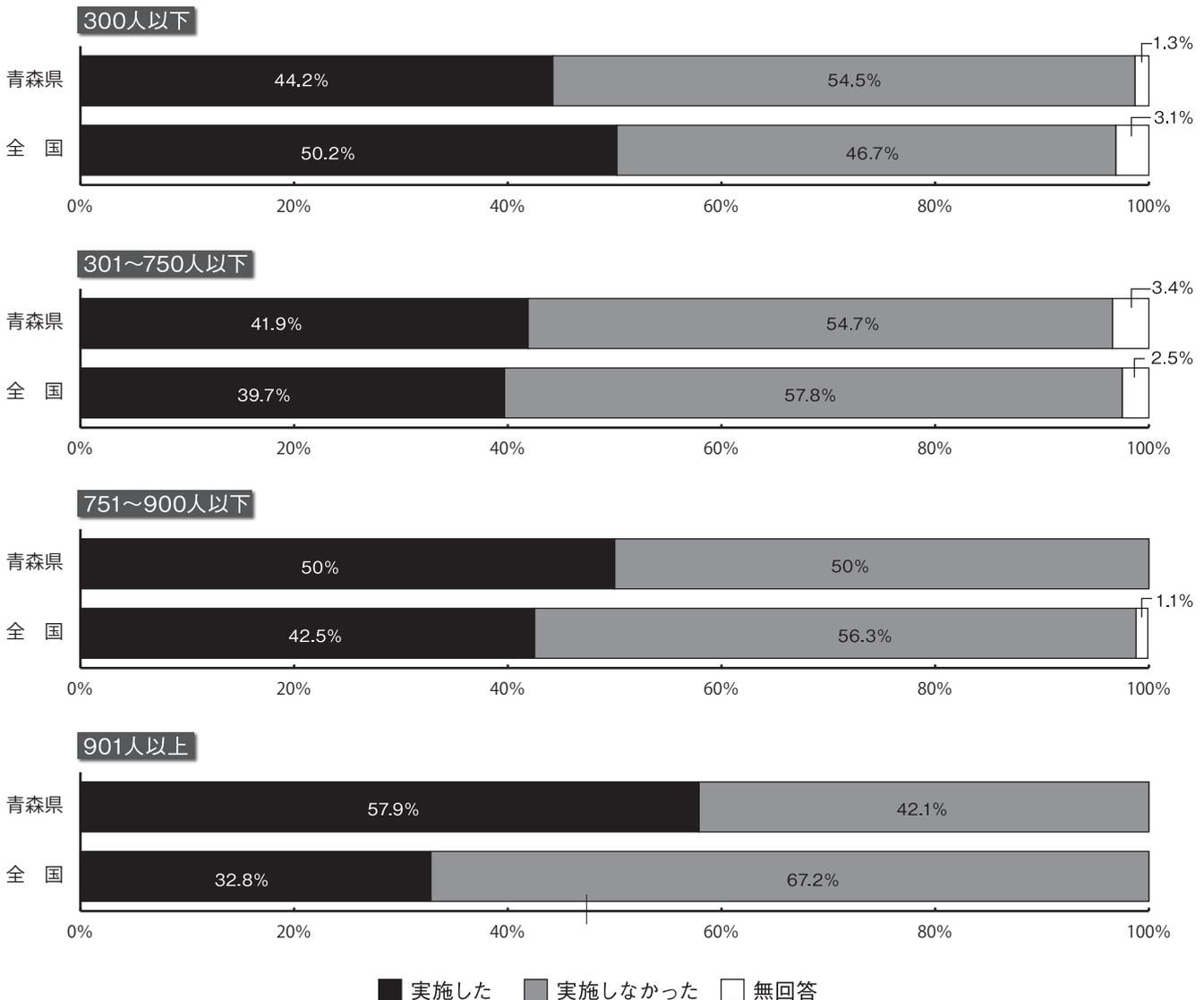
施設外プログラムの実施に有無をみると、「実施した」事業所は44.3%である。平均実施回数は16回である。

図表35 施設外プログラムの実施の有無



利用者規模別に施設外プログラムの実施の有無をみると、「901人以上」で「実施した」(57.9%)割合が高くなっている。

図表36 利用者規模別 施設外プログラムの実施の有無



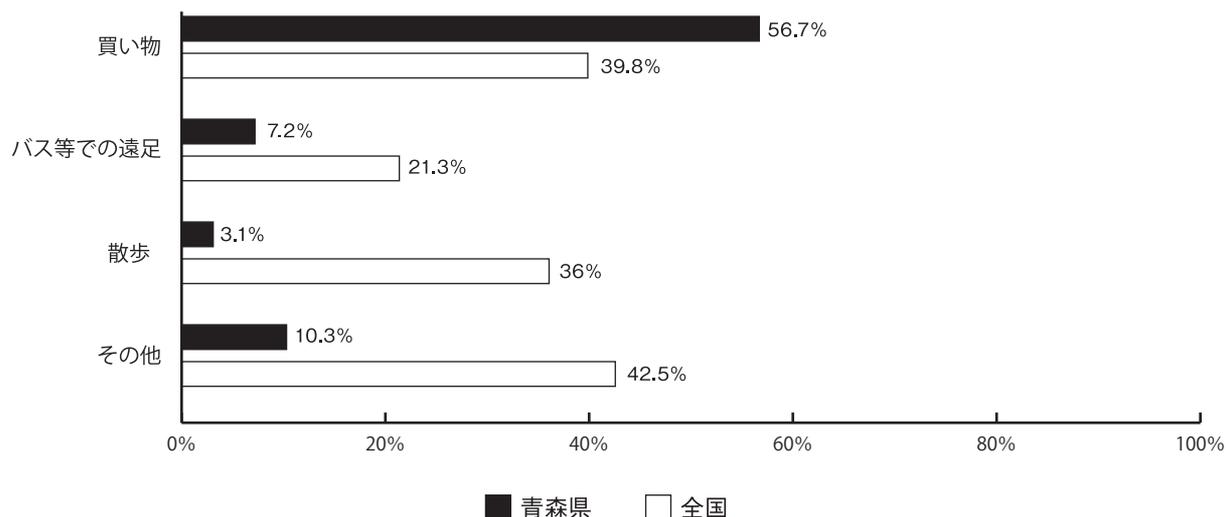
# 4・事業所で提供しているサービス内容

※全国調査は平成23年のものです

## 2: 施設外プログラムの内容

実施している主な施設外プログラムの内容(施設外プログラムを実施しなかった事業所を除く)は「買い物」の割合が56.7%と高く、「その他」としては「博物館や郷土館の見学」「食事会」「誕生会」「ドライブ」「4月からスタート」となっている。

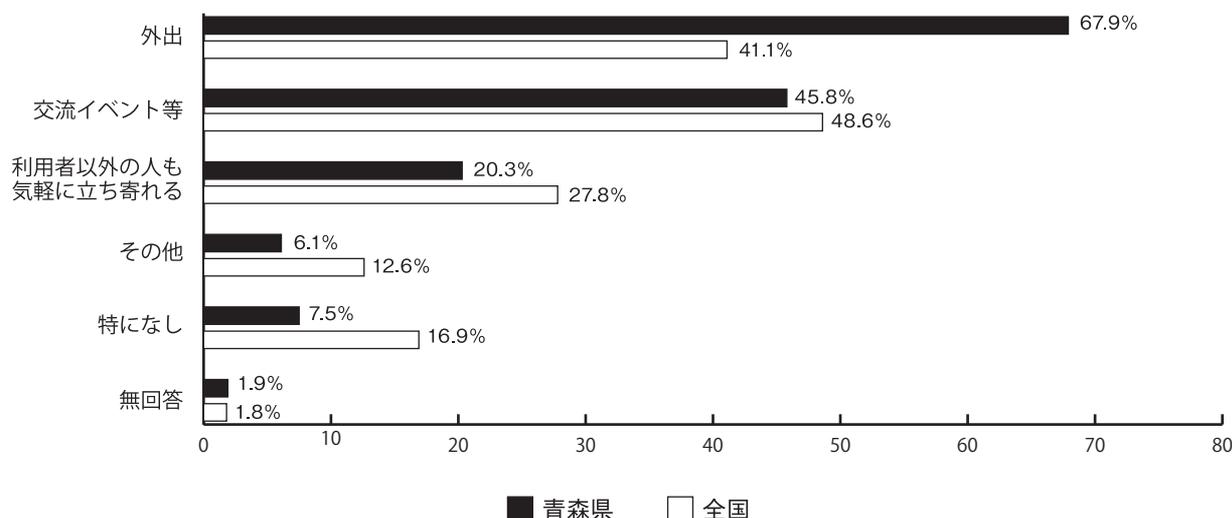
図表37 施設外プログラムの内容(複数回答)



### ⑤ 利用者が地域や社会との関わりが持てるように工夫して取り組んでいること

利用者が地域や社会との関わりが持てるように工夫して取り組んでいることをみると、「事業所において、遠足や外出先を開拓し、外出先で社会と関わることのできる機会を提供している」が67.9%と割合が高く、「事業所で交流イベント等を企画し、地域の団体や住民等へ参加を働きかけている」が45.8%と続いている。「特に取り組んでいることはない」としている事業所は7.5%だった。

図表38 利用者が地域や社会と関わりが持てるように工夫して取り組んでいること(複数回答)

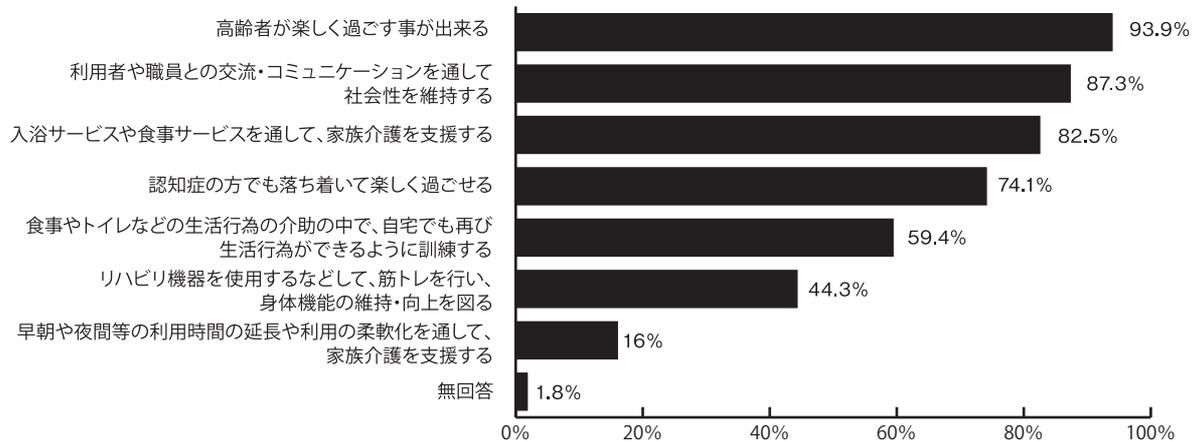


## 4・事業所で提供しているサービス内容

### ⑥ 現在、機能達成に最も力を入れている事業

現在、機能達成に最も力を入れている事業をみると、「高齢者が楽しく過ごすことができる」が93.9%で最も割合が高い。次いで「利用者や職員との交流コミュニケーションを通して社会性を維持する」「入浴サービスや食事サービスを通して、家族介護を支援する」「認知症の方でも落ち着いて楽しく過ごせる」の割合が高く、「早朝や夜間等の利用時間の延長や利用の柔軟化を通して、家族介護を支援する」が最も低い。

図表39 現在、機能達成に最も力を入れている事業(複数回答)



# 4・事業所で提供しているサービス内容

※全国調査は平成23年のものです

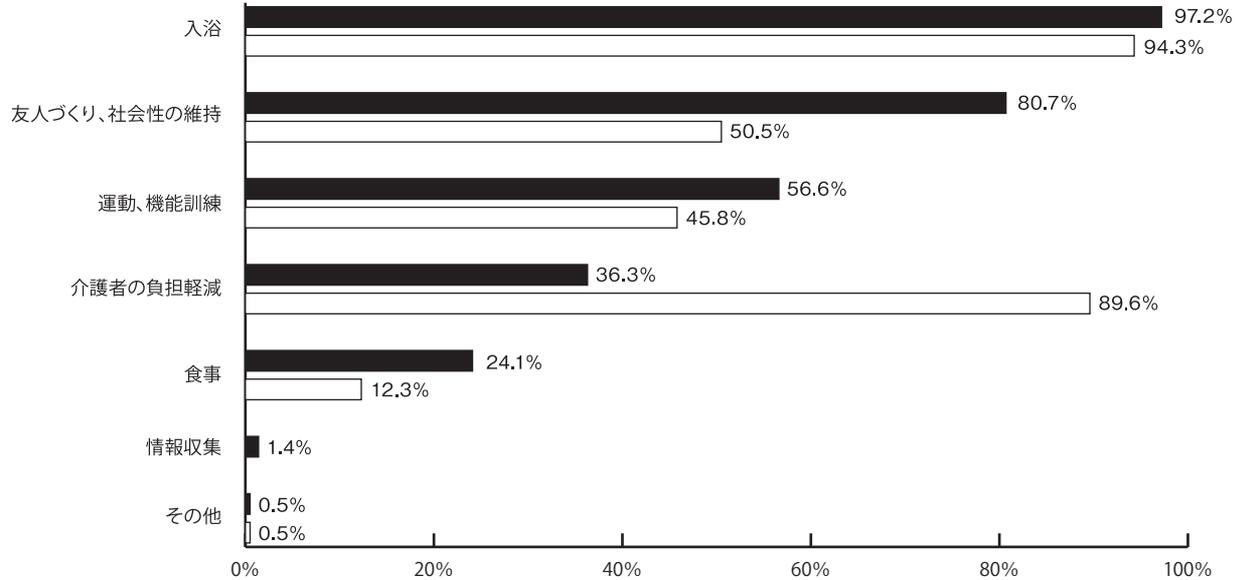
## ⑦ 利用者や家族の利用ニーズや要望

利用者や家族の利用ニーズや要望をみると、本人は「入浴」が97.2%と高く、次いで「友人づくり、社会性の維持」(80.7%)、「運動、機能訓練」(56.6%)となっている。家族も「入浴」が94.3%と高く、次いで「介護者の負担軽減」(89.6%)と高い。

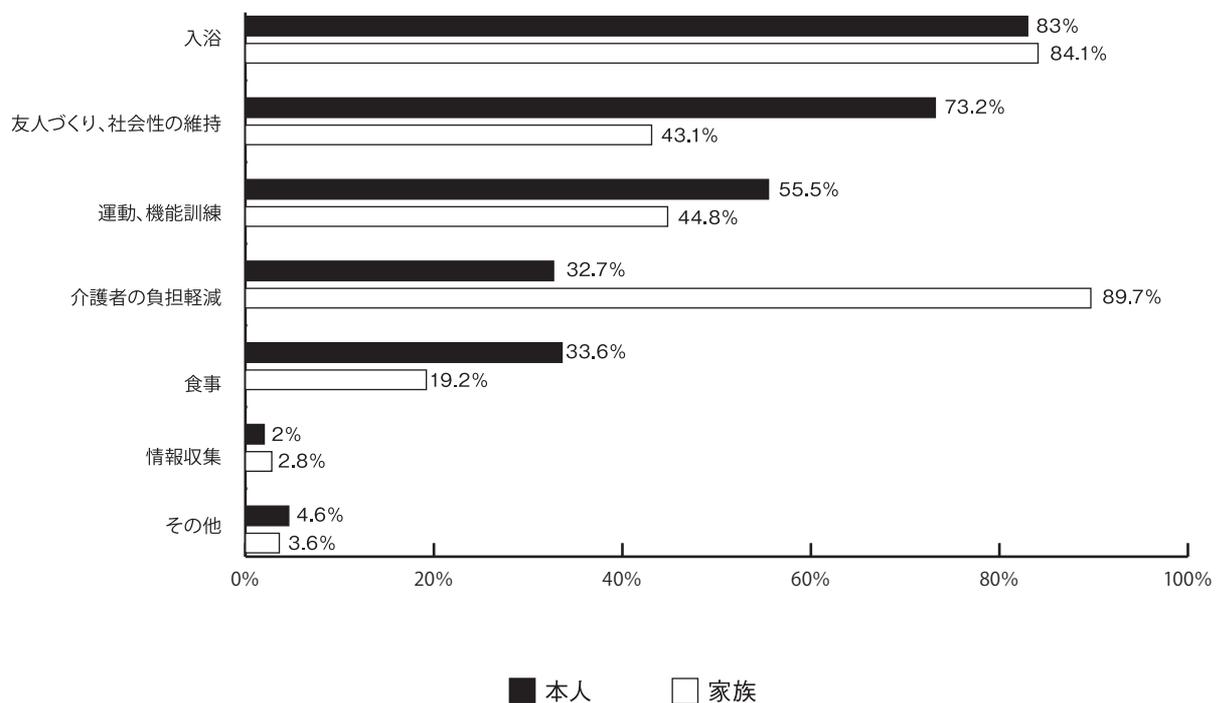
図表40 利用者や家族の利用ニーズや要望

(複数回答:多いものから3つまで)

### 青森県



### 全国

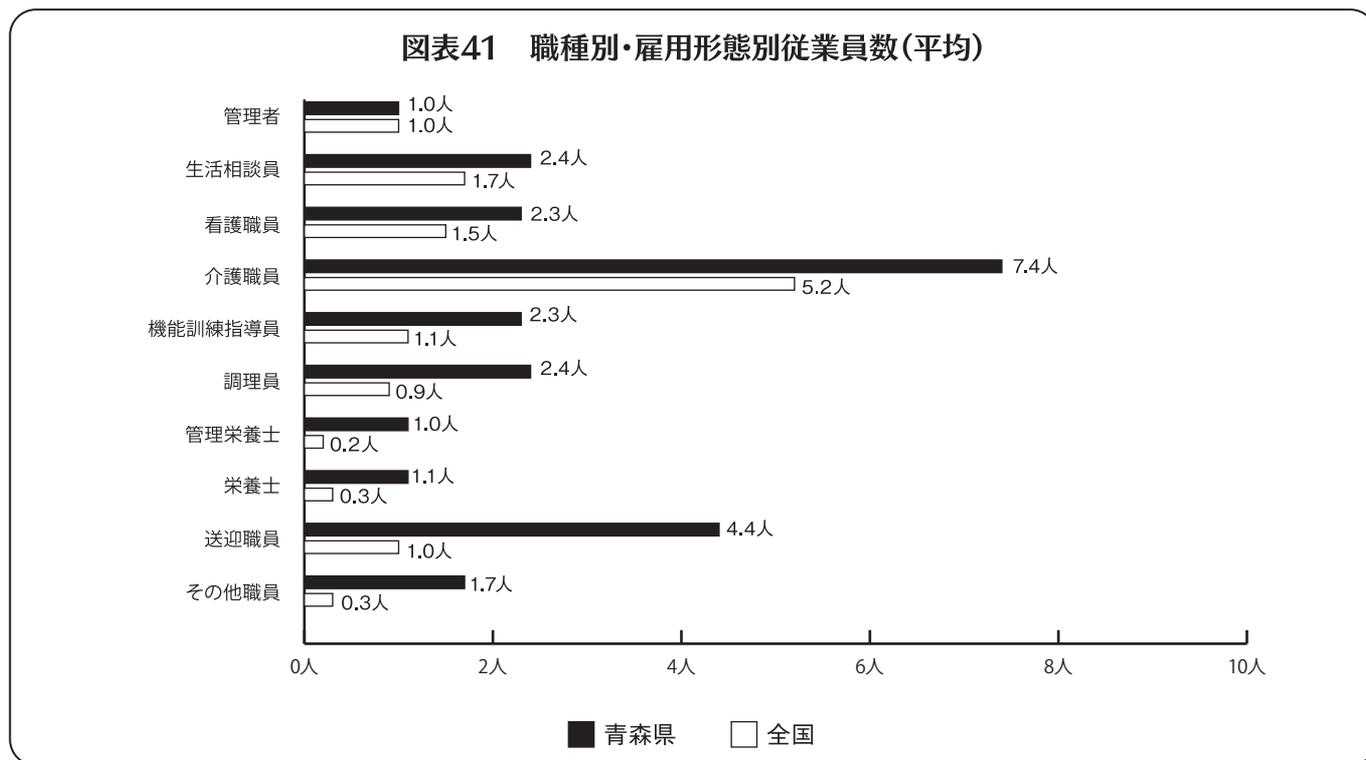


■ 本人 □ 家族

## ① 職種別・雇用形態別従業員

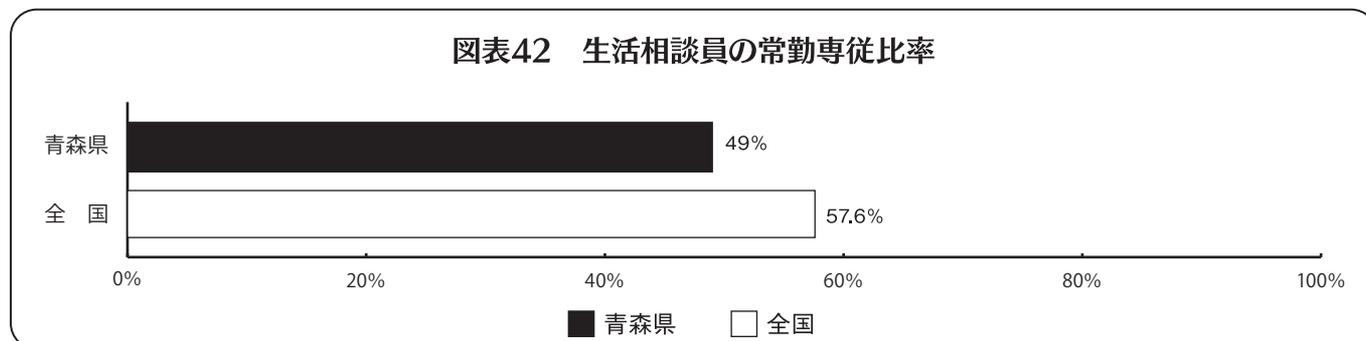
### 1: 職種別・従業員

職種別・従業員数の平均は下表のとおりである。



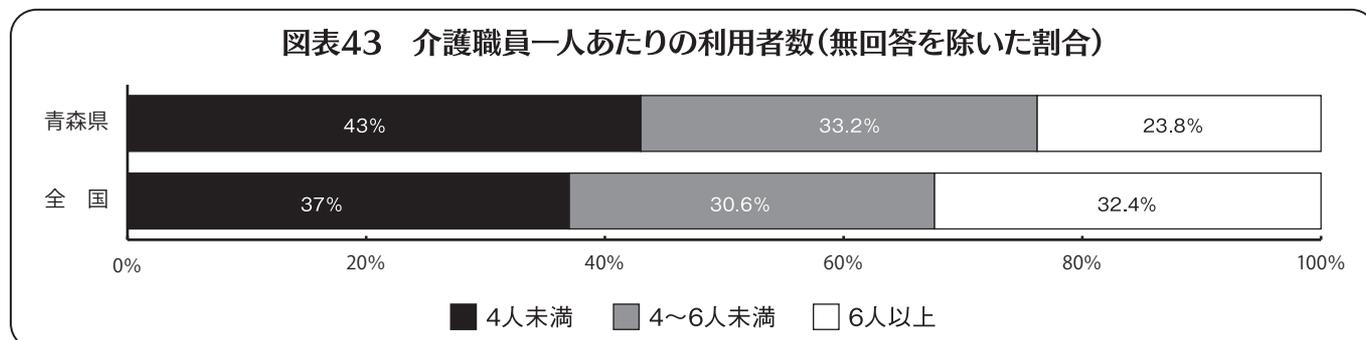
### 2: 生活相談員の常勤専従比率

生活相談員の常勤専従の比率をみると、平均は49.0%である。



### 3: 介護職員一人当たりの利用者数

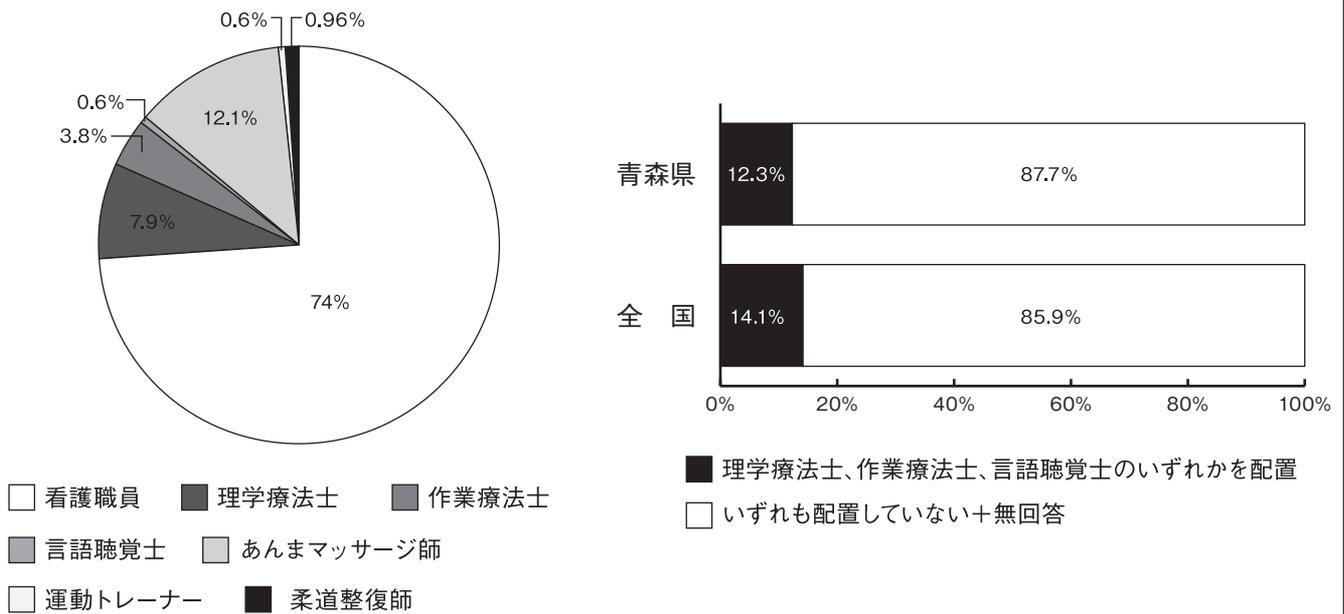
介護職員一人当たりの利用者数をみると、平均は本県では4.9人(有効回答のみ)。「4人未満」が43.0%(全国37.0%)、「4~6人未満」が33.2%(全国30.6%)、「6人以上」が23.8%(全国32.4%)となっている。



## ① 機能訓練指導員の職種

機能訓練指導員の数は平均2.3人。職種別にみると看護職員が74.0%、あんまマッサージ師が12.1%、理学療法士7.9%、作業療法士3.8%と続いている。

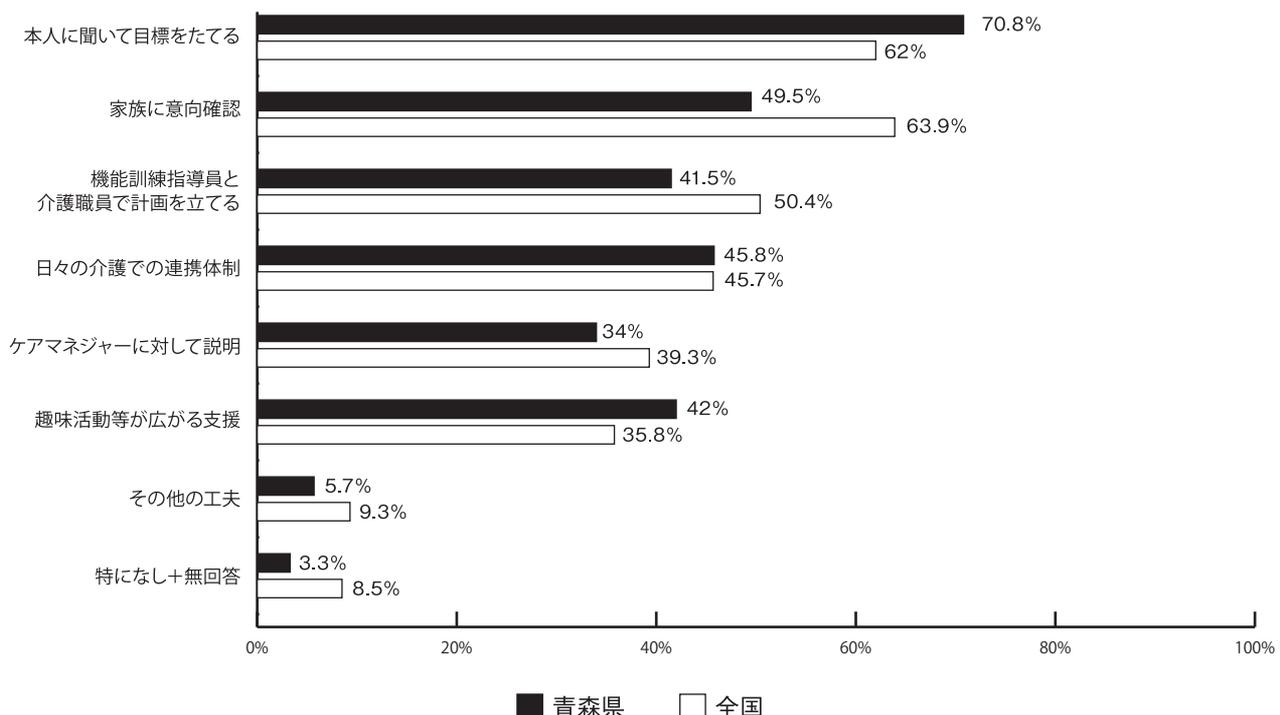
図表44 機能訓練指導員の職種



## ② 機能訓練を実施するにあたり工夫したり配慮していること

機能訓練を実施するにあたり70.8% (全国62.0%)が「利用者本人に具体的に聞いて目標をたて」ており、全体の4～5割程度が「家族への意向確認」、「日々の介護の中で自立支援について連携体制を構築」、「趣味活動や自主グループ活動に広がるような支援」、「機能訓練指導員と介護職員と一緒に個別機能訓練計画をたてる」ことに配慮しており、約3割程度が「ケアマネジャーに理解を深めてもらうように努力している」。

図表45 機能訓練を実施するにあたり工夫したり配慮していること(複数回答)



# 6・機能訓練の実施について

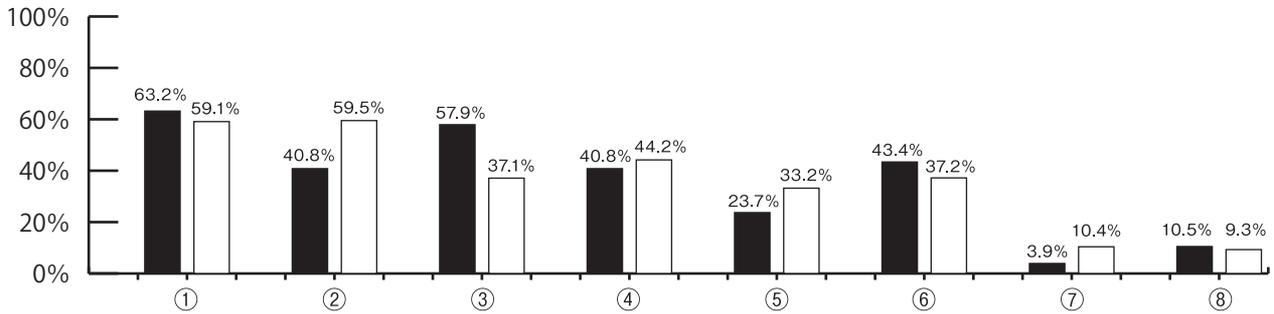
※全国調査は平成23年のものです

利用者規模別に機能訓練実施にあたり工夫していることをみると、他と比較して「751～900人以下」は「ケアマネに理解を深めてもらう努力をしている」有効回答数において100%を占めており「機能訓練指導員と介護職員が個別機能訓練計画を立てている」も他と比較し割合が高い。「301～750人以下」で「機能訓練指導員と介護職員が個別機能訓練計画を立てている」割合が低い。

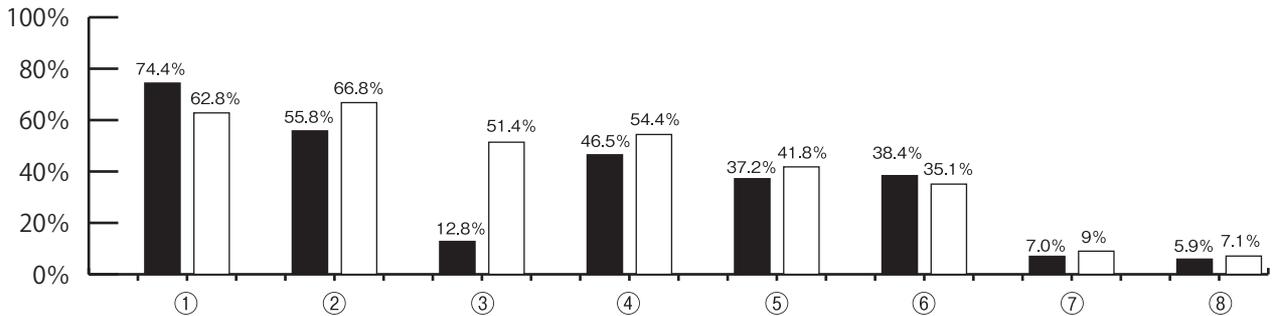
図表46 利用者規模別 機能訓練を実施するにあたり、工夫したり配慮していること(複数回答)

- 青森県 ①本人に聞いて目標をたてる ②家族に意向確認 ③機能訓練指導員と介護職員で計画を立てる ④日々の介護での連携体制  
□ 全国 ⑤ケアマネジャーに対して説明 ⑥趣味活動等が広がる支援 ⑦その他の工夫 ⑧特になし+無回答

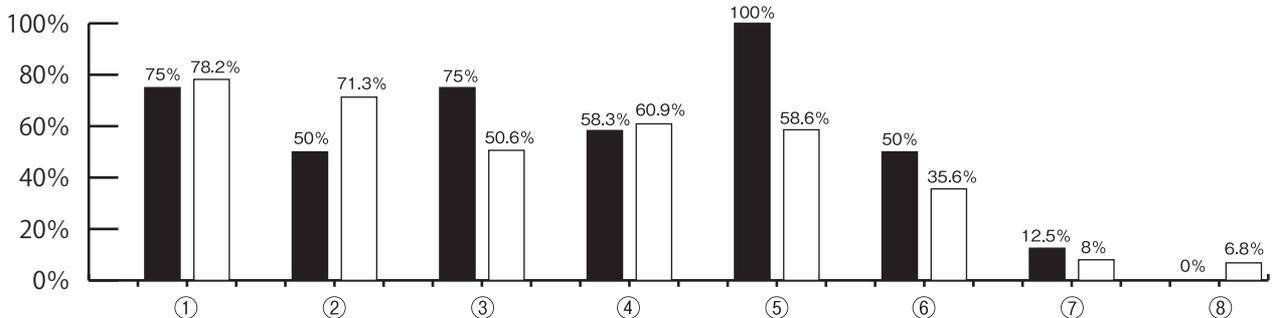
### 300人以下



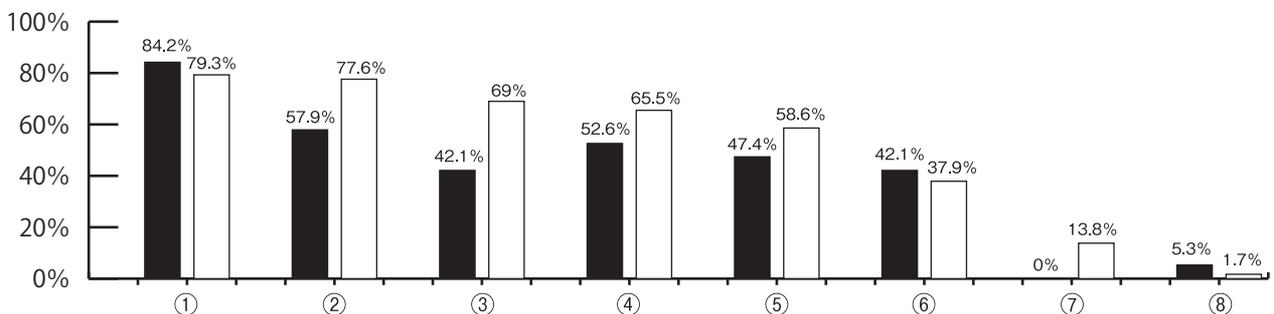
### 301～750人以下



### 751～900人以下



### 901人以上



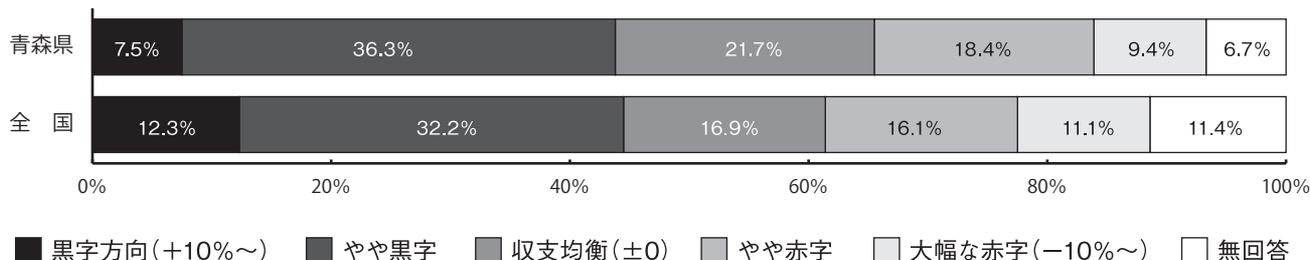
# 7・事業所の経営状況、今後の方向性

※全国調査は平成23年のものです

## ① 事業所の収支状況

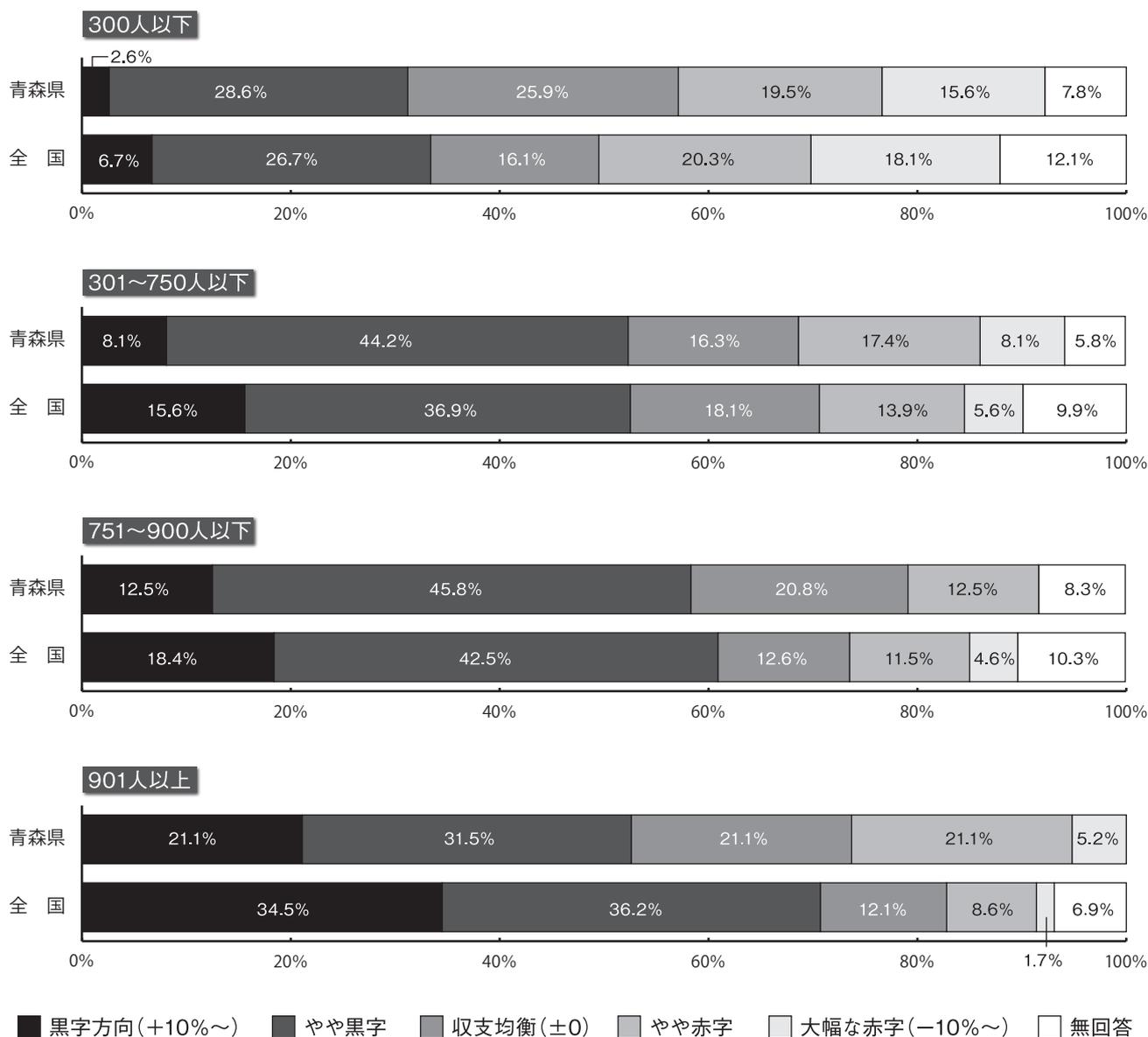
平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の事業所の収支状況をみると「やや赤字」「大幅赤字」(18.4%、9.4%)を合わせた赤字の事業所が3割弱、「収支均衡」している事業所が21.7%を占めている。

図表47 事業所の収支状況



利用者規模別に平成25年度の収支状況をみると、他と比較して、「300人以下」が「やや赤字(19.5%)」「大幅な赤字(-10%) (15.6%)」で高くなっている。次に「901人以上」が「やや赤字(21.1%)」「大幅な赤字(-10%) (5.2%)」の割合が高い。

図表48 利用者規模別 事業所の収支状況



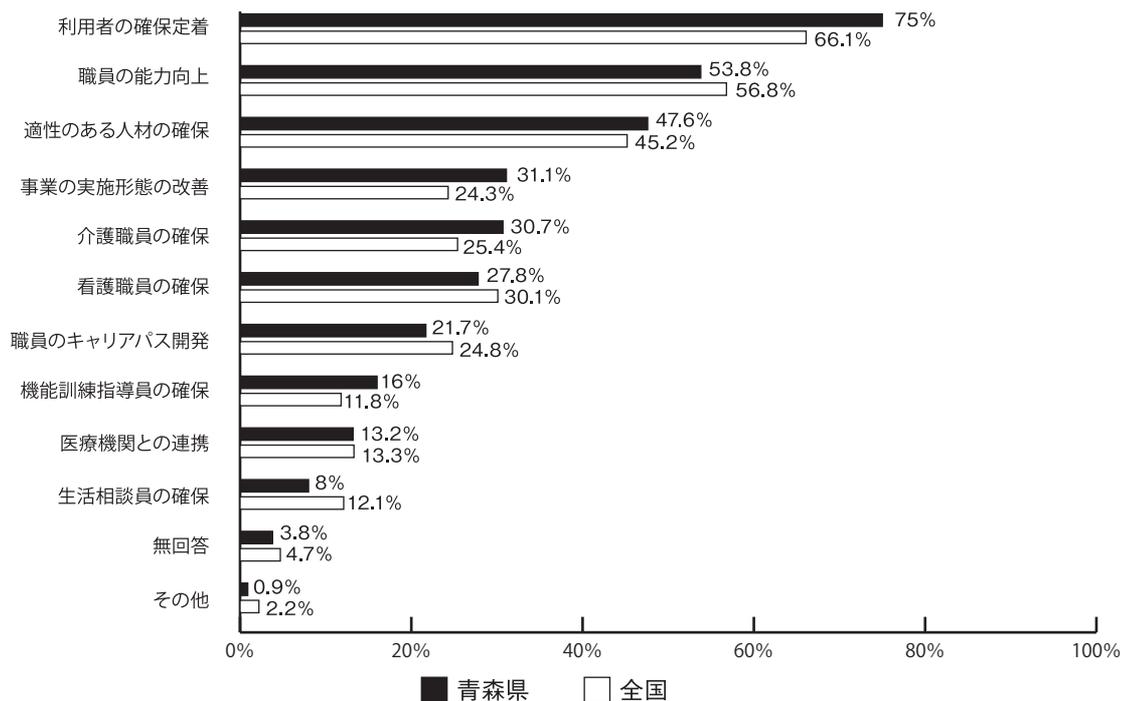
# 7・事業所の経営状況、今後の方向性

※全国調査は平成23年のものです

## ② 現在の経営課題

現在抱えている経営課題をみると、「利用者の確保定着」が75.0%で最も割合が高く、次いで「職員の能力向上、再教育」が53.8%、「適性のある人材の確保」が47.6%が続いている。

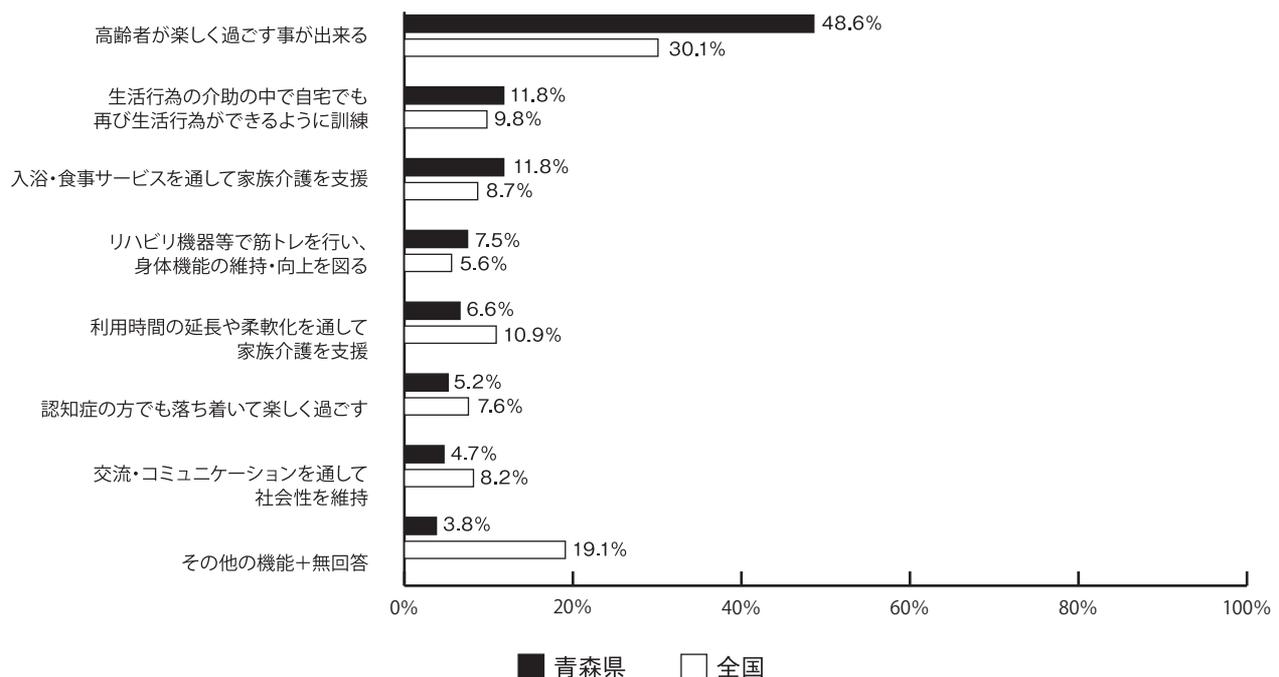
図表50 現在の経営課題(複数回答)



## ③ 今後、通所介護の機能として最も重要だと思うこと

今後、通所介護の機能として、最も重要だと思うことをみると、「高齢者が利用時間を通して、楽しく過ごすことができる」が48.6%で最も割合が高く、次いで「生活行為の介助の中で自宅でも再び生活行為ができるように訓練する」と「入浴サービスや食事サービスを通して、家族介護を支援する」が11.8%、「リハビリ機器を使用するなどして、筋トレを行い、身体機能の維持・向上を図る」が7.5%、「早朝や夜間等の利用時間の延長や利用の柔軟化を通して、家族介護を支援する」が6.6%、「認知症の方でも落ち着いて楽しく過ごせる」が5.2%が続いている。

図表51 今後、通所介護の機能として最も重要だと思うこと



## 8・全国調査データについて

下記の調査のデータを参考にさせていただきました。

### 『デイサービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業』

★調査対象

- ①母集団：全国の指定通所介護事業所 27,802事業所（平成23年8月24日現在）
- ②抽出台帳：各都道府県が所有管理する指定事業所情報及び WAMNET 掲載の指定事業所情報データベースから抽出した全通所介護指定事業所データを抽出台帳とした。
- ③抽出方法：無作為抽出法により行った。
- ④標本数：10,000事業所
- ★回収状況：回収票数（回収率）：1,576件（15.8%）
- ★調査実施方法：郵送による配布・回収
- ★実施時期：平成23年9月3日（土）～9月20日（火）

### 『通所介護のあり方に関する調査研究事業報告書』

★調査対象

- ①母集団：全国の指定通所介護事業所（2013年11月1日現在）。
- ②抽出台帳：各都道府県が所有管理する指定事業所情報を収集し、全国の通所介護指定事業所名簿を作成し、抽出台帳とした。
- ③抽出方法：都道府県別の指定事業所数比率で事業所数を割り、無作為抽出法により行った。
- ★標本数：10,000事業所
- ★調査実施方法：郵送による配布・回収
- ※希望者にはメールで調査票の電子データを送付しメールにて回収。
- ★回収状況：有効回収票数（有効回収率）：1,839件（18.4%）※うち電子回答は47件。
- ★実施時期：2013年12月17日（火）～2014年1月20日（月）

《調査機関》

**三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社**

まとめ

最後に、本調査の実施を通して把握することができた青森県の通所介護事業所の事業内容およびサービス機能の実態、利用者の動向等の主要な結果等を概括する。

## 青森県の現在の通所介護事業の実態のポイント

青森県の通所介護事業を対象に実施したアンケート調査を通して把握した県内の通所介護の現状について、全国の調査結果と比較し、抽出できた主な結果を整理しておく。

### 法人種別

- ① 全国は規模によらず「営利法人」による事業所が多く、青森県は利用者規模(1か月の延べ利用者数)「300人以下」の事業所において「営利法人」の割合が高い。

### 利用者の状況

- ① 利用定員について「10人以下」「11～20人以下」の割合が全国は4割程度であるが、青森県は2割強。「31～40人以下」「41人以上」の割合が全国は2割強であるが、青森4割強である。
- ② 利用登録者について、通所介護において「10人以下」「11～20人以下」の割合が全国は3割弱であるが、青森県は1割強、「51～80人以下」「81人以上」の割合が全国は2割強であるが、青森県は5割弱である。介護予防通所介護において「3人以下」「4～10人以下」の割合が全国は5割弱であるが青森県は3割弱、「21～30人以下」「30人以上」の割合は全国が2割弱であるが青森県は4割弱である。
- ③ 定員充足率については、全国も青森県も利用者規模が大きくなるほど安定している。
- ④ 利用登録者の年齢別や男性比率、同居家族形態、利用年数、医療的ケアが必要な利用者の比率について、全国、青森県による大きな違いは見られない。

### 事業所で提供しているサービス内容

- ① 食事の提供方法、時間延長サービス体制、宿泊サービスの実施状況、利用者や家族の利用ニーズや要望について、全国、青森県による大きな違いは見られない。
- ② 利用時間への希望への対応、送迎の対応状況について、全国よりも青森県が「個別の利用時間の希望に応じて」「ベッドサイドまで」の割合が高く、利用者、家族の希望や状況に応じ、柔軟に対応していることが伺える。
- ③ また青森県の特徴として、「玄関前雪かき」を行っている事業所の割合が多く、「雪道で交通渋滞に巻き込まれて遅れた」事業所は、送迎の際に利用者宅へ遅れたことのある事業所の8割程度占めている。
- ④ 利用者が地域や社会と関わりが持てるように工夫して取り組んでいることについて「外出」している事業所の割合が、全国は4割程度であるが青森県は7割弱である。

## サービスの提供体制

- ① 生活相談員の常勤専従比率、介護職員一人あたりの利用者数について、全国、青森県に大きな違いは見られない。
- ② 職種別従業員の前平均人員は、青森県が全国よりも各職種において人員が多い。特に送迎にあたっている人員が多い。
- ③ 機能訓練を実施するにあたり工夫したり配慮していることについて、「本人に聞いて目標をたてる」割合が全国は6割程度、青森県は7割程度、「家族に意向確認」割合が全国は6割強、青森県は4割強である。

## 事業所の経営状況、今後の方向性

- ① 事業所の収支状況、経営課題について、全国、青森県に大きな違いは見られない。
- ② 今後の通所介護の機能として最も重要だと思うことについて、「高齢者が楽しく過ごす事ができる」割合は全国が3割、青森県が5割弱である。

## 全体を通して

- ① 青森県は全国に比べ、送迎にあたっている人員が多い。その理由として、利用定員の違いもあるが、送迎の対応は「ベッドサイドまで」行っている事業所や送迎時に行っているサービスも多い、また雪道という悪条件も影響していると考えられる。
- ② 青森県は全国に比べ、利用者や家族の要望や状況に応じ、介護保険や加算の枠に関わらず、柔軟に対応している。

平成26年1月に行われた全国調査によると、「充実を図るべき通所介護の機能の方向性」について『利用者が事業所を選択する際に評価する機能』として①機能訓練②食事・栄養水分摂取③健康管理④安全・安心・居場所・社会性維持、また「専門的な機能訓練特化」型の通所介護、「多機能」型の通所介護のそれぞれの充実が指摘されている。その分析結果から導かれた「全国の通所介護事業が共通に果たすべき4つの機能=①アセスメントにもとづく個別計画立案②日常的なケアを生活機能の維持向上の観点に立って実施する③地域の他の事業所や専門職と連携したサービス提供により地域包括ケアを推進④利用者の社会性の維持を図る」の実践が図られることを前提とし、さらに「認知症対応機能」「重度者対応機能」「心身機能訓練～生活行為向上訓練機能」「地域連携拠点機能」の充実が挙げられている。いずれにしても、単機能型だけではもはや存続が難しく、多機能型の充実も必要だとされている。

今回の青森県の調査ではそこまでの調査、分析を行っておらず、青森県の気候や環境といった難しさもあり、全国の調査結果をそのままあてはめることはできないが、全国の動きに注目しつつ、各々の事業所の特徴、個性を輝かせていくことが必要だと思われる。

# 資料

# 平成 26 年度 通所介護に関わるアンケート調査 実施要領

## 1 目的

通所介護の利用者は、介護サービス利用者全体の概ね 3 人に 1 人が利用しています。通所介護については、介護の機能訓練に重点を置いたもの、レスパイト中心のもの、サービス提供時間の長短、事業所の規模など、様々なサービス提供の実態があります。

国においては、要支援の利用者を介護保険から外される等、通所介護のあり方について議論されており、次期介護報酬改定では、非常に厳しい見直しがされる見込みです。

本調査では、各事業所がどのようなサービスを提供しているかなど、その実態を把握し、全国組織へ提言するために実施するものです。

## 2 実施主体

公益社団法人青森県老人福祉協会

## 3 調査対象施設

青森県内の通所介護事業所及び介護予防通所事業所

## 4 調査方法

別紙「通所介護に関わるアンケート調査表」に基づき実施します。

## 5 調査時点

平成 26 年 3 月の 1 ヶ月のサービス提供状況

## 6 調査表提出日

平成 26 年 5 月 2 日 (金) までに、同封返信用封筒にてご返送くださるようお願い申し上げます。

## 7 調査結果

各回答事業所からご協力いただいた調査表をまとめ、その調査結果を報告書として送付します。

## 8 個人情報

今回の個々アンケート調査表については、実施者以外に知られることはございません。

## 9 提出及びお問合せ先

〒030-0822 青森市中央 3 丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 3 階

公益社団法人 青森県老人福祉協会 (担当/前田・鹿内・三上)

Tel 017-731-3755 FAX 017-731-3756

## 平成 26 年度 通所介護に関わるアンケート調査表

■ 貴事業所の市町村をご記入してください。

市町村名 \_\_\_\_\_

問 1 貴事業所の運営主体はどれですか。該当する欄に○印をしてください。

<input type="checkbox"/>	社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
<input type="checkbox"/>	社会福祉協議会
<input type="checkbox"/>	医療法人
<input type="checkbox"/>	公立
<input type="checkbox"/>	事業団
<input type="checkbox"/>	株式会社・有限会社
<input type="checkbox"/>	生協
<input type="checkbox"/>	NPO 法人
<input type="checkbox"/>	その他（ _____ ）

問 2 貴事業所の実施している指定「通所介護」事業は下記のどれですか。（複数回答可）該当する欄に○印をしてください。

<input type="checkbox"/>	通所介護
<input type="checkbox"/>	介護予防通所介護

問 3 貴事業所と同一または隣接の敷地内で運営している同一法人の介護保険サービスについて下記のどれですか。該当する番号に○印をしてください。（複数回答可）

番号	通所介護
1	訪問介護
2	訪問入浴介護
3	訪問看護
4	訪問リハビリテーション
5	通所リハビリテーション
6	短期入所生活介護、短期入所療養介護
7	特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）
8	認知症対応型通所介護
9	認知症対応型共同生活介護
10	夜間対応型訪問介護
11	居宅介護支援
12	小規模多機能型居宅介護事業所
13	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）
14	介護老人保健施設
15	その他介護保険サービス
16	併設している介護保険サービスはない（単独事業所）

番号	介護予防通所介護
1	訪問介護
2	訪問入浴介護
3	訪問看護
4	訪問リハビリテーション
5	通所リハビリテーション
6	短期入所生活介護、短期入所療養介護
7	特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）
8	認知症対応型通所介護
9	認知症対応型共同生活介護
10	夜間対応型訪問介護
11	居宅介護支援
12	小規模多機能型居宅介護事業所
13	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）
14	介護老人保健施設
15	その他介護保険サービス
16	併設している介護保険サービスはない（単独事業所）

問4 貴事業所が実施している「通所介護」の施設区分・所要時間の形態はどれですか。(複数回答可)  
また、実施している形態別に、実施している単位数、定員総数をご記入ください。

※注1 実施単位数については、例えば「3時間以上5時間未満」を午前、午後各1単位実施している場合は『2』とご記入してください。

※注2 定員総数については、例えば「午前10人、午後10人の場合」は、『20』とご記入ください。

番号	形態	実施単位数	定員総数
1	小規模型 : 3時間以上5時間未満		
2	小規模型 : 5時間以上7時間未満		
3	小規模型 : 7時間以上9時間未満		
4	通常規模型 : 3時間以上5時間未満		
5	通常規模型 : 5時間以上7時間未満		
6	通常規模型 : 7時間以上9時間未満		
7	大規模型 (I) : 3時間以上5時間未満		
8	大規模型 (I) : 5時間以上7時間未満		
9	大規模型 (I) : 7時間以上9時間未満		
10	大規模型 (II) : 3時間以上5時間未満		
11	大規模型 (II) : 5時間以上7時間未満		
12	大規模型 (II) : 7時間以上9時間未満		

問5 貴事業所で適用している加算についてお伺いします。該当する番号に○印をしてください。(複数回答可)

番号	通所介護加算の内容	番号	介護予防通所介護加算の内容
1	時間延長サービス体制	1	若年性認知症利用者受入加算
2	入浴介助加算	2	個別機能訓練加算 (I)
3	若年性認知症利用者受入加算	3	個別機能訓練加算 (II)
4	個別機能訓練加算 (I)	4	栄養改善加算
5	個別機能訓練加算 (II)	5	口腔機能向上加算
6	栄養改善加算	6	サービス提供体制強化加算
7	口腔機能向上加算	7	生活機能向上グループ活動加算
8	サービス提供体制強化加算	8	運動器機能向上加算
9	介護職員処遇改善加算 (I)	9	介護職員処遇改善加算 (I)
10	介護職員処遇改善加算 (II)	10	介護職員処遇改善加算 (II)
11	介護職員処遇改善加算 (III)	11	介護職員処遇改善加算 (III)
12	中山間地等に居住する者へのサービス加算	12	事業所評価加算の申出
13	いずれにも適用していない		

問6 貴事業所のサービス提供状況についてお伺いします。

(1) 3月の1ヵ月(31日)の総営業日数及び時間数についてお伺いします。

区分	3月(31日)
① 営業日数(1事業所)	
② 営業時間(1事業所)	



問9 利用者の同居家族の形態についてお伺いします。

同居家族の形態	人数
独居（ご自宅）	人
独居（サ高住・有料老人ホーム）	人
高齢者夫婦のみ	人
子や孫などの家族と同居	人
その他	人
計	人

問10 貴事業所において利用されている方の利用年数（登録年数）についてお伺いします。

年数	人数
1年未満	人
1年以上3年未満	人
3年以上5年未満	人
5年以上10年未満	人
10年以上15年未満	人
15年以上20年未満	人
20年以上	人
計	人

◎最長年数 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 人

問11 貴事業所の食事の提供方式についてお伺いします。該当する番号に○をしてください。

番号	項目
1	直営（事業所内で調理）
2	委託（事業所内で調理）
3	委託（事業所外の調理）
4	その他

問12 貴事業所では、送迎を実施していますか。該当する番号に○をしてください。

番号	項目
1	実施している。
2	実施していない。

問12の1番（実施している）に○をした事業所にお伺いします。該当する□にレをしてください。

- 玄関まで
- 必要であれば居間やベッドサイドまで
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

また、送迎の時に何か特別のサービスを行っていますか。該当する□にレをしてください。

- 窓の開閉・施錠
- 服薬管理
- 火元管理
- 電気
- 着替え
- トイレ誘導
- ベッド移乗
- 食事のセッティング
- 入浴の準備
- ゴミ出し
- 水道確認（凍結等）
- 在宅酸素
- 金銭の預り
- 照明灯の取り換え
- 玄関前雪かき

問 12 の 1 番（実施している）に○をした事業所にお伺いします。貴事業所から現在の利用者宅訪問に要する片道の所要時間について、最長、最短、平均の時間をご記入してください。

所要時間	
①最長時間	約 _____ 分
②最短時間	約 _____ 分
③平均時間	約 _____ 分

問 12 の 1 番（実施している）に○をした事業所にお伺いします。送迎の際に、利用者宅に遅れたことがありますか。該当する番号に○をしてください。また「ある」場合は該当する項目にレを付けてください。（複数回答可）

番号	項目
1	<p>ある。</p> <p>「ある」の場合は、どういう時ですか。</p> <p><input type="checkbox"/> 雪道で交通渋滞に巻き込まれて遅れた。 （最長何時間 _____）</p> <p><input type="checkbox"/> 思わぬ災害（台風、大雨、地震、豪雪、山崩れ、がけ崩れ、火災等）により遅れた。 （最長何時間 _____）</p> <p><input type="checkbox"/> 体調が悪く病院へ連れて行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 警察へ連絡しなければならない場面に遭遇した。</p> <p><input type="checkbox"/> 車両事故（自損）により遅れた。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者の支度で遅れた。 （最長何時間 _____）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p>
2	ない。

問 13 貴事業所では、現在、どのような機能の達成に力を入れて事業を行っていますか。該当する番号に○をしてください。（複数回答可）

番号	項目
1	高齢者が利用時間を通して楽しく過ごすことができる。
2	食事やトイレ等の生活行為の介助の中で、自宅でも再び生活行為ができるように訓練する。
3	リハビリ機器を使用するなどして、筋トレを行い、身体機能の維持・向上を図る。
4	入浴サービスや食事サービスを通して、家族介護を支援する。
5	早朝や夜間等の利用時間の延長や利用の柔軟化を通して、家族介護を支援する。
6	利用者や職員との交流・コミュニケーションを通して社会性を維持する。
7	認知症の方でも落ち着いて楽しく過ごせる。

問 14 貴事業所の利用者や家族の利用ニーズや要望には、どのようなものが多いと思われますか。該当する番号に○をしてください。

(1) 利用者本人 (最も多いものから最大3つまで○をしてください)

番号	項目
1	入浴
2	友人づくり、社会性の維持
3	運動、機能訓練
4	介護者の負担軽減
5	食事
6	情報収集
7	その他 ( )

(2) 利用者の家族 (最も多いものから最大3つまで○をしてください)

番号	項目
1	入浴
2	友人づくり、社会性の維持
3	運動、機能訓練
4	介護者の負担軽減
5	食事
6	情報収集
7	その他 ( )

問 15 貴事業所の職種別従業員数についてお伺いします。(該当する欄に数字を記入してください)

	①常勤職員		②非常勤職員	
	専任	兼務	専任	兼務
1.管理者	人	人	人	人
2.生活相談員	人	人	人	人
3.看護職員	人	人	人	人
4.介護職員	人	人	人	人
5.機能訓練指導員	人	人	人	人
6.調理員	人	人	人	人
7.管理栄養士	人	人	人	人
8.栄養士	人	人	人	人
9.送迎職員	人	人	人	人
10.その他職員	人	人	人	人

問 16 機能訓練の実施についてお伺いします。

(1) 機能訓練指導員には、どの職種の職員が従事していますか。(複数回答可)

看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	あん摩 マッサージ師	運動トレーナー
人	人	人	人	人	人

(2) 機能訓練を実施するにあたり、工夫したり配慮していることがありますか。(複数回答可)

番号	項目
1	利用者本人に、機能訓練によって、どのようなことができるようになりたいかを具体的に聞いて、目標を立てている。
2	家族に、自宅での介助の状況を機能訓練に対する意向を聞いている。
3	機能訓練に指導員と介護職員と一緒に考え、個別機能訓練計画を立てている。
4	日々の介護の中での自立支援について、機能訓練指導員が介護職員に対して指導したり、介護職員が機能訓練指導員に介護する中で気づいたことを伝える等連携体制を構築するようにしている。
5	ケアマネージャーに対して、機能訓練の目的や個別機能訓練計画の内容を説明するなど、理解を深めてもらうよう努力している。
6	趣味活動や自主グループ活動に広がるような支援を行っている。
7	その他の工夫 ( )
8	特に工夫していることはない。

問 17 3月1ヵ月間の施設外でのプログラムの実施状況についてお伺いします。番号に○をしてください。

番号	項目	番号	項目
1	実施した。	2	実施しなかった。

①実施した回数 ( ) 回)

②実施した内容は何ですか。(複数回答可)

バス等での遠足

散歩

買い物

その他 ( )

問 18 利用者が地域や社会との関わりが持てるように、工夫して取り組んでいることはありますか。該当する番号に○をしてください。(複数回答可)

番号	項目
1	事業所で交流イベント等を企画し、地域の団体や住民等へ参加を働きかけている。
2	利用者以外の人にも気軽に立ち寄れるような工夫をしている。
3	事業所において、遠足や外出先を開拓し、外出元で社会と関わることのできる機会を提供している。
4	その他 ( )
5	特に取り組んでいることはない。

問 19 3月1ヵ月間の利用者の中で、以下に示した医療的ケアのいずれか1つ以上が必要な利用者数(実人数)は何人ですか。

※対象となる「医療的ケアの種類」

点滴管理	人	気管切開の処置	人
酸素療法	人	モニター測定	人
疼痛の看護	人	褥瘡の処置	人
レスピレーター	人	中心静脈栄養	人
経管栄養	人	ストーマの処置	人
透析	人	カテーテル	人

問 20 貴事業所の収支状況についてお伺いします。該当する番号1つに○をしてください。

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

番号	項目
1	黒字方法 (+10%～)
2	やや黒字
3	収支均衡 (± 0)
4	やや赤字
5	大幅な赤字 (-10%～)

問 21 現在、どのようなことが経営課題となっていますか。該当する番号に○をしてください。(複数回答可)

番号	項目
1	利用者の確保定着
2	職員のキャリアパス開発
3	事業の実施形態の改善 (職員、空間、時間帯等)
4	職員の能力向上、再教育
5	適性のある人材確保
6	機能訓練指導員の確保
7	看護職員の確保
8	介護職員の確保
9	生活相談員の確保
10	医療機関との連携強化
11	その他

問 22 今後、通所介護の機能として、どのようなことが最も重要だと思われますか。該当する番号1つに○をしてください。

番号	項目
1	高齢者が利用時間を通して楽しく過ごすことができる。
2	食事やトイレ等の生活行為の介助の中で、自宅でも再び生活行為ができるように訓練する。
3	リハビリ機器を使用するなどして、筋トレを行い、身体機能の維持・向上を図る。
4	入浴サービスや食事サービスを通して、家族介護を支援する。
5	早朝や夜間等の利用時間の延長や利用の柔軟化を通して、家族介護を支援する。
6	利用者や職員との交流・コミュニケーションを通して社会性を維持する。
7	認知症の方でも落ち着いて楽しく過ごせる。
8	その他の機能 ( )

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

公益社団法人青森県老人福祉協会